【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月25日

【事業年度】 第150期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 日新電機株式会社

【英訳名】 Nissin Electric Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天 野 嘉 一

【本店の所在の場所】 京都市右京区梅津高畝町47番地

京都(075)861-3151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 植野正

【最寄りの連絡場所】 (東京支社)東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビ

ル

東京(03)5821-5900(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 東京支社長 石田和正

【縦覧に供する場所】 日新電機株式会社東京支社

(東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	71,745	82,010	84,112	96,420	105,274
経常利益	(百万円)	3,936	6,745	4,175	5,552	6,369
当期純利益	(百万円)	1,664	2,403	2,143	3,010	3,700
純資産額	(百万円)	39,169	40,774	45,168	50,707	52,247
総資産額	(百万円)	83,267	86,146	98,159	108,032	116,909
1株当たり純資産額	(円)	366.98	381.28	422.47	451.58	462.37
1 株当たり当期純利益	(円)	15.31	21.98	19.61	28.26	34.75
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	15.29	21.93	19.55	28.20	34.69
自己資本比率	(%)	47.0	47.3	46.0	44.4	42.2
自己資本利益率	(%)	4.4	6.0	5.0	6.5	7.6
株価収益率	(倍)	26.1	15.7	32.6	16.7	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	979	4,609	2,533	1,731	1,496
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,642	2,263	5,952	5,702	4,696
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,005	952	3,545	839	4,044
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,066	9,389	9,752	6,689	7,550
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数]	(人)	3,566 [292]	3,736 [413]	3,888 [473]	4,280 [536]	4,432 [466]
(2) 提出会社の経営指標	等					
売上高	(百万円)	62,702	69,491	57,633	53,304	61,380
経常利益	(百万円)	2,933	2,619	1,386	3,104	4,310
当期純利益	(百万円)	2,314	1,409	1,615	2,055	3,150
資本金	(百万円)	10,252	10,252	10,252	10,252	10,252
発行済株式総数	(株)	107,832,445	107,832,445	107,832,445	107,832,445	107,832,445
純資産額	(百万円)	34,089	34,830	38,011	39,670	40,283
総資産額	(百万円)	70,829	72,603	72,961	73,956	77,280
1株当たり純資産額	(円)	319.44	325.91	355.70	372.79	377.54
│ 1 株当たり配当額 │(1 株当たり │中間配当額)	(円)	3.00	3.00	4.00 ()	6.00 ()	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益	(円)	21.50	12.97	14.90	19.30	29.58
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	21.47	12.94	14.85	19.26	29.53
自己資本比率	(%)	48.1	48.0	52.1	53.6	52.1
自己資本利益率	(%)	7.1	4.1	4.4	5.3	7.9
株価収益率	(倍)	18.6	26.6	42.9	24.5	16.0
配当性向	(%)	13.8	22.7	26.4	31.1	23.7
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数]	(人)	1,657 [156]	1,659 [176]	1,659 [163]	1,744 [178]	1,773 [144]

- (注) 1 売上高には消費税等は含んでいません。
 - 2 第149期の1株当たり配当額6円には、創立90周年記念配当1円を含んでいます。
 - 3 第149期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2 【沿革】

- 大正6年4月 資本金50万円をもって日新電機株式会社を設立。電気計器、配電盤及び付属電気機器 の製造を行う。
- 昭和12年2月 京都市右京区梅津高畝町47番地の現在地に本社工場を建設。住友電気工業株式会社と 提携。OF式コンデンサの付属機器の製造を開始
- 昭和20年12月 住友電気工業株式会社よりOF式コンデンサの製造を引き継ぐ。
- 昭和24年5月 大阪証券取引所に上場
 - 同年7月 京都証券取引所(平成13年3月に大阪証券取引所に吸収合併)に上場
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 昭和38年4月 群馬県前橋市総社町に前橋製作所を新設
- 昭和43年2月 株式会社立正電機製作所(油遮断器、配電盤等の製造)と合併
- 昭和45年6月 電子線照射装置の製造を行う子会社として日新ハイボルテージ株式会社を設立(平成 15年10月、株式会社NHVコーポレーションに事業を移管)(現、連結子会社)
- 昭和52年5月 電気設備・機器の据付及び関連工事を行う子会社として日新工事株式会社を設立 (平成10年10月、日新テクノス株式会社と合併)(現、連結子会社)
- 昭和55年8月 電気設備・機器の調整及び保守点検等を行う子会社として日新技術サービス株式会社を設立 (平成10年10月、日新テクノス株式会社に社名変更)(現、連結子会社)
- 昭和61年7月 久世工場内にイオン機器工場を新設
- 昭和62年10月 タイ国に小形コンデンサ、電機部品等の製造及び販売を行う子会社として日新電機タイ株式会社を設立(現、連結子会社)
- 平成11年4月 イオン注入装置及びイオンドーピング装置などの製造、据付工事、調整等の業務を日新イオン機器株式会社に移管(平成17年10月、同事業の営業権についても同社に譲渡)(現、連結子会社)
- 平成13年1月 中国に電力用コンデンサの製造及び販売を行う子会社として日新電機(無錫)電力電容器有限公司を設立(平成16年8月、無錫日新電機有限公司と合併の上、日新電機(無錫)有限公司に社名変更(現、連結子会社))
 - 同年9月 中国にガス絶縁開閉装置の製造及び販売を行う子会社として北京北開日新電機高圧 開関設備有限公司を設立(平成18年12月、北京宏達日新電機有限公司に社名変 更)(現、連結子会社)
 - 同年12月 日新受配電システム株式会社を設立し、配電盤(特別仕様を除く)の製造等の業務を移 管(現、連結子会社)
- 平成14年4月 株式会社エコトロンを設立し、シリコンカーバイド半導体デバイスの開発、製造及び販売の業務を移管(現、連結子会社) 中国にガス絶縁変成器の製造及び販売を行う子会社として日新(無錫)機電有限公司を設立(現、連結子会社)
- 平成17年2月 薄膜コーティングサービスを行う関連会社であった日本アイ・ティ・エフ株式会社 の株式を追加取得し、子会社化(現、連結子会社)
- 平成17年11月 ベトナムに産業用部品の製造・加工の請負等を行う子会社として日新電機ベトナム 有限会社を設立 (現、連結子会社))
- 平成18年3月 中国に薄膜コーティングサービスの請負を行う子会社として日新高性能ト層(東莞) 有限公司を設立(現、連結子会社))
 - 同年6月 中国に薄膜コーティング技術等の研究開発を行う子会社として日新(大連)高性能ト 層技術有限公司を設立(現、連結子会社))
- 平成19年1月 中国に薄膜コーティングサービスの請負を行う子会社として日新高性能ト層(瀋陽) 有限公司を設立(現、連結子会社))
 - 同年9月 中国に薄膜コーティングサービスの請負を行う子会社として日新高性能ト層(天津) 有限公司を設立 (現、連結子会社))

同年12月 住友電気工業株式会社が当社株式を公開買付けの方法により追加取得し、当社の親会 社となる

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、子会社32社(うち連結子会社30社)、関連会社5社(うち持分法適用関連会社0社)及び親会社1社により構成され、電力機器(受変電設備、調相設備及び制御システム)及びビーム・真空応用装置の製造販売を主たる業務としています。

当社の企業グループの主な事業内容と主要な構成会社の事業における位置付け等は次のとおりです。

(1) 電力機器事業

当セグメントの製品は、電力会社及び需要家において電力の受給に必要な受変電設備、電力の効率向上・品質安定をはかる調相設備、並びに電気設備の監視・制御・保護及び情報通信関係の処理を行う制御システムです。これらの製品は当社が製造・販売するほか、子会社の日新受配電システム㈱は配電盤及びその部材の製造、加工及び販売を行い、子会社の㈱日新システムズは監視制御システム等のソフトウェアと情報通信ネットワーク製品を制作・販売しています。子会社の日新電機商事㈱は当社製品の販売を代行しています。また、海外では子会社の日新電機タイ㈱は電力用コンデンサ、ガス遮断器及び機械部品を製造し、当社に納入するとともにタイ及び海外市場に販売しています。子会社の日亜電機股フン有限公司は高・中圧ガス絶縁開閉装置を製造し、当社に納入するとともに台湾及び海外市場に販売しています。子会社の日新電機(無錫)有限公司は変成器及び電力用コンデンサの製造等を行い中国市場に販売しています。子会社の日新電機有限公司は高圧ガス絶縁開閉装置を製造し、中国市場に販売しています。子会社の日新に販売しています。子会社の日新電機で、中国市場に販売しています。子会社の日新電機で、中国市場に販売しています。子会社の日新電機で、中国市場に販売しています。子会社の日新電機で、中国市場に販売しています。子会社の日新の目前に販売しています。子会社の日新の目前に販売しています。子会社の日新の目前に販売しています。

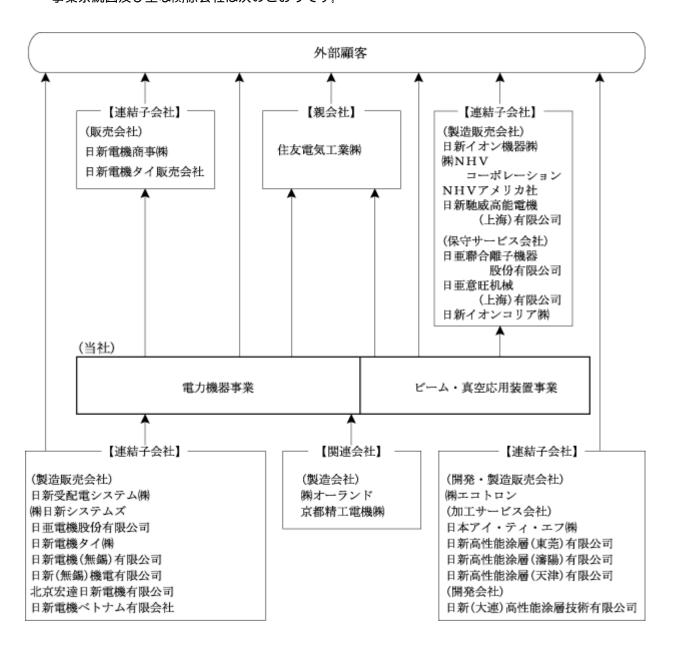
(2) ビーム・真空応用装置事業

当セグメントの製品は、半導体製造装置の一種であるイオン注入装置、液晶パネル製造装置の一種であるイオンドーピング装置、並びに電線、化学、タイヤなど幅広い産業分野の製造工程で使用される電子線照射装置などであります。子会社の日新イオン機器㈱はイオン注入装置及びイオンドーピング装置の製造・販売、据付工事等を行っています。子会社の㈱NHVコーポレーションは電子線照射装置の製造・販売、据付工事等を行うとともに電子線照射サービスを行っています。子会社の㈱エコトロンはシリコンカーバイド半導体デバイスの開発を行っています。子会社の日本アイ・ティ・エフ㈱は薄膜コーティングサービスを行っています。また、海外では子会社の日新高性能ト層(東莞)有限公司、日新高性能ト層(瀋陽)有限公司及び日新高性能ト層(天津)有限公司は中国において薄膜コーティングサービスを行っています。子会社の日新(大連)高性能ト層技術有限公司は薄膜コーティング技術等の研究開発を行っています。

事業の種類別セグメントの主な製品・サービスを示すと次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称		主な製品・サービス
	製品分類	土な製品・リーこ人
電力機器車業	受変電設備	配電盤、変圧器、変成器、計器、継電器、遮断器、開閉器、ガス絶縁開閉装置、太陽光発電システムなど
電力機器事業 	調相設備	コンデンサ設備、フィルタ設備、リアクトル、無効電力補 償装置、瞬低・停電対策装置など
	制御システム	監視制御システム、車両ナンバー読み取り装置など
ビーム・真空応用装置事業		イオン注入装置、イオンドーピング装置、電子線照射装置、薄膜コーティング装置、薄膜コーティングサービス、電子線照射サービスなど

事業系統図及び主な関係会社は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

		資本金又は		議決権の 所有(又は	
名称	住所	出資金	主要な事業の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社 - 電	力機器事業)				
日新受配電システム株式会社	京都市南区	百万円 300	配電盤及びその部材の製造、加 工及び販売	100.0	当社製品・部品の製造を受託しています。 当社から土地・建物を賃借しています。 役員の兼任等…兼任2名、出向3名、 転籍1
日新テクノス株式会社	京都市右京区	百万円 260	電気設備・機器の保守・点検、 改造及び調整の販売	100.0	当社製品の保守・点検、改造及び調整の販売 代行を行っています。 当社から土地・建物を賃借しています。 役員の兼任等…兼任1名、出向2名、 転籍1名
日新電機商事 株式会社	東京都千代田区	百万円 70	電気設備・機器の販売	100.0	当社製品の販売を代行しています。 役員の兼任等…出向 2 名、転籍 1 名
株式会社 日新システムズ	京都市下京区	百万円 30	コンピュータソフトウェアの開 発、システム設計等	100.0	当社製品のコンピュータソフトウェアの制作を受託しています。 当社から資金の借入があります。 役員の兼任等…兼任1名、出向2名、 転籍1名
株式会社 日新ビジネス プロモート	京都市右京区	百万円 10	資材・図面管理等のサービス等	100.0	役務を提供しています。 当社から土地・建物を賃借しています。 役員の兼任等兼任1名、出向3名、 転籍1名
日亜電機股フン 有限公司 1	台湾桃園県	百万台湾元 300	ガス絶縁開閉装置の製造及び販売	68.0	当社製品・部品の製造を受託しています。 役員の兼任等…兼任 1 名、出向 3 名
日新電機タイ株式会社	タイ国 パトムタニ県	百万バーツ 160	産業用部品の製造・加工の請 負、電気機器及び梱包機材の製 造及び販売、並びに薄膜コー ティングサービスの請負	97.4	当社製品・部品の製造を受託しています。 役員の兼任等兼任2名、出向1名
日新電機(無錫) 有限公司 1	中国江蘇省 無錫市	百万人民元 174	電力用コンデンサ、リアクトル 及びコンデンサ形計器用変圧器 の製造、販売及び保守・点検	60.0	当社より部品を購入しています。 役員の兼任等…出向5名
日新(無錫)機電 有限公司	中国江蘇省無錫市	千USドル 8,000	ガス絶縁開閉装置用の計器用変 圧器及び計器用変流器の製造及 び販売、並びに薄膜コーティン グサービスの請負	100.0	当社より部品を購入しています。 役員の兼任等…出向4名
北京宏達日新電 機有限公司	中国 北京市	百万人民元 65	ガス絶縁開閉装置の製造及び販 売	85.0	当社より部品を購入しています。 役員の兼任等…出向4名
日新電機ベトナ ム有限会社 4	ベトナム国 バックニン省	千USドル 2,230	産業用部品の製造・加工の請負、電気機器の製造及び販売、サポーティングインダストリー事業、並びに薄膜コーティングサービスの請負		当社より部品を購入しています。 役員の兼任等…兼任 1 名、出向 2 名
日新電機タイ販 売会社 3,4	タイ国 パトムタニ県	百万バーツ 3	電気設備・機器の販売	[16.0] 49.0	当社製品の販売を代行しています。 役員の兼任等…出向3名
株式会社 システム設計	京都市右京区	百万円 12	(清算手続中)	100.0	
日新エキスパ <i>ー</i> ト株式会社	京都市右京区	百万円 10	(休眠会社)	100.0	

	T				
名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社 - ビ	ーム・真空応用装	置事業)			
日新イオン機器 株式会社 1,5	京都市南区	百万円 1,500	半導体製造装置及び液晶パネル 製造装置の製造及び販売、据付 工事、調整、改造及び保守・点検	100.0	転籍6名
日本アイ・ティ ・エフ 株式会社	京都市南区	百万円 310	薄膜コーティングサービスの請 負	51.0	当社から資金の借入があります。 当社から土地・建物・機械装置を賃借しています。 当社より製品を購入しています。 役員の兼任等…兼任 2 名、出向 3 名、 転籍 1 名
株式会社 エコトロン	京都市右京区	百万円 350	シリコンカーバイド半導体デバ イスの開発、製造及び販売	100.0	当社から土地・建物を賃借しています。 役員の兼任等…兼任1名、出向3名
株式会社NHV コーポレーショ ン	京都市右京区	百万円	電子線照射装置、高電圧電源システム、高電圧試験装置及びプラズマ脱臭装置の製造及び販売、並びに電子線照射サービスの請負	100.0	当社から資金の借入があります。 当社から土地・建物を賃借しています。 役員の兼任等…兼任1名、出向5名、 転籍1名
日亜聯合離子機 器股フン有限公 司 4	台湾新竹市	百万台湾元 100	半導体製造装置のアフターサー ビス	[60.0] 60.0	役員の兼任等…兼任1名、出向3名
日新高性能ト層 (東莞)有限公司	中国広東省 東莞市	千USドル 3,300	薄膜コーティングサービスの請 負	90.0	当社より製品を購入しています。 役員の兼任等…出向3名
日新高性能ト層 (瀋陽)有限公司	中国遼寧省瀋陽市	百万人民元 10	薄膜コーティングサービスの請 負	60.0	当社より製品を購入しています。 役員の兼任等兼任2名、出向2名
日新高性能ト層 (天津)有限公司	中国天津市	千USドル 2,000	薄膜コーティングサービスの請 負	60.0	当社より製品を購入しています。 役員の兼任等兼任1名、出向1名
Nissin Advanced Coating Indo Co.,Ltd	インド ノイダ市	百万 インドルピー 100	薄膜コーティングサービスの請 負	51.0	当社より製品を購入しています。 役員の兼任等…出向2名
日新(大連)高性 能ト層技術有限 公司	中国遼寧省 大連市	千USドル 350	薄膜コーティング技術等の研究 開発	100.0	役務を提供しています。 役員の兼任等兼任1名、出向3名
日亜意旺机械 (上海)有限公司 4	中国上海市	百万円 130	半導体製造装置のアフターサー ビス	[100.0] 100.0	役員の兼任等…出向4名
N H V アメリカ 社 4	アメリカ合衆国 マサチューセッ ツ州	千USドル 500	電子線照射装置の製造及び販売	[100.0] 100.0	役員の兼任等…出向2名
日新馳威高能電機(上海)有限公司 4	中国上海市	千USドル 920	電子線照射装置、高電圧試験装 置及び環境浄化装置の製造及び 販売	[100.0] 100.0	役員の兼任等…出向5名
日新イオンコリ ア株式会社 4	韓国京畿道	百万ウォン 500	半導体製造装置のアフターサー ビス	[60.0] 60.0	役員の兼任等…兼任1名、出向3名、 転籍1名
日新ハイボルテージ株式会社	京都市右京区	百万円 160	(休眠会社)	100.0	
日新電機 米国会社	アメリカ合衆国ニューヨーク州	千USドル 650	(休眠会社)	100.0	
(親会社)	I				
住友電気工業株式会社 2,4	大阪市中央区	百万円 96,914	電線ケーブル、特殊金属線、粉末 合金等の製造及び販売		当社に電線ケーブル等を販売しています。 役員の兼任等…被出向 1 名、被転籍 5 名

- (注) 1 特定子会社に該当します。
 - 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しています。
 - 3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものです。
 - 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[]内は、間接所有割合で内数表示しています。
 - 5 日新イオン機器株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 (1)売上高 18,769百万円

(2)経常利益 543百万円 (3)当期純利益 332百万円 (4)純資産額 7,510百万円 (5)総資産額 19,563百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電力機器事業	3,739 [424]
ビーム・真空応用装置事業	603 [41]
全社(共通)	90 [1]
合計	4,432 [466]

⁽注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
1,773 [144]	42.0	19.4	6,888	

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

会社との間には正常な労使関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、公共投資が引き続き低調であったものの、輸出や民間設備投資が増加するなど好調が続き、民間需要を中心に景気が続伸しました。また、当社の主要市場であるアジア、特に中国の高成長が継続しました。ただ、当連結会計年度の後半から、原材料価格の高騰、生活必需品の相次ぐ値上げ、米国経済の減速などの影響により、わが国経済の成長に陰りが見られ始めました。

当社の主要製品である静止重電機器の市場においては、国内の一般民需や電力会社向けが大幅に増加し、また、中国市場においても引き続き需要が増加しました。一方、イオン注入装置等の半導体製造装置関連については、メモリー価格の下落傾向が解消されず、それに伴う設備投資の延期・縮小により、需要は大幅に減少しました。

このような状況のもとで、当社グループは、顧客満足度の向上やコスト競争力の強化に努め、グループをあげて受注の増大に努力いたしました結果、連結ベースの受注高は、ビーム・真空応用装置は減少となりましたが、受変電設備、調相設備及び制御システムが増加したことにより、前期比16.4%増加の122,963百万円となりました。

売上高については、ビーム・真空応用装置は減少となりましたが、受変電設備及び調相設備が増加したことにより、前期比9.2%増加の105,274百万円となりました。

経常利益については、売上高の増加に加え、企業体質の改革・強化を推進し、コストダウンなど当社グループをあげて収益向上に努めた結果、前期比14.7%増加の6,369百万円となりました。

特別損益については、減損損失308百万円、耐震診断費用引当金繰入額222百万円を、特別損失として計上しました。

法人税等調整後の当期純利益は、前期比22.9%増加の3,700百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

電力機器事業セグメントの受注高は、前期比23.7%増加の97,511百万円となりました。受変電設備は、国内の電力会社向け、一般民需及びアジア地区(中国)向けが増加し、調相設備は、国内の電力会社及びアジア地区(中国)向けが増加しました。一方、制御システムでは、官公庁向けは減少しましたが、一般民需が増加しました。

売上高は、前期比13.3%増加の78,601百万円となりました。受変電設備は、国内の電力会社向け、一般民需及びアジア地区(中国)向けが増加しました。調相設備では、一般民需及びアジア地区(中国)向けが増加しました。制御システムでは、官公庁向けの水処理設備などが増加しました。

営業利益は、資材の高騰はありましたが、売上高の増加に加え、原価低減努力などにより、前期比48.4% 増加の7,911百万円となりました。

ビーム・真空応用装置事業セグメントの受注高は、前期比 4.9%減少の25,452百万円となりました。 半導体製造装置のアジア地区(台湾)向けが減少しました。

売上高は、前期比 1.4%減少の26,673百万円となりました。半導体製造装置のアジア地区(台湾)向けが減少しました。

営業利益は、減収により前期比 44.5%減少の1,381百万円となりました。 所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本セグメントの売上高は、前期比7.7%増加の85,104百万円となりました。主に電力機器事業セグメントにおける電力会社向け及び一般民需向けが増加したことによります。

営業利益は、前期比32.2%増加の7.064百万円となりました。

アジアセグメントの売上高は、前期比17.9%増加の20,008百万円となりました。主に中国、タイ等が増加したことによります。

営業利益は、前期比4.3%増加の2,388百万円となりました。

- (注) 1 セグメントの業績の中の売上高は「外部顧客に対する売上高」で、「セグメント間の内部売上高 又は振替高」は含みません。
 - 2 上記金額には消費税等は含みません。
- (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が前期比増加したものの、運転資金がそれ以上に増加し、1,496百万円と黒字ながら前期比では234百万円の収入減となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に当社本社工場の機械装置更新、及び国内・中国での薄膜コーティング工場等の設備投資などにより4,696百万円のマイナスとなりましたが、前年度より1,005百万円改善しました。以上により、フリーキャッシュ・フローは3,200百万円のマイナスとなりました。

このフリーキャッシュ・フローのマイナスを、財務活動によるキャッシュ・フローの4,044百万円のプラスで賄った結果、現金及び現金同等物は、前期末に比べ861百万円増加し、7,550百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セ	グメントの名称	生産高			
	製品分類	金額(百万円)	前年同期比(%)		
	受変電設備	41,693	106.8		
電力機器事業	調相設備	13,443	107.7		
	制御システム	17,422	103.4		
	小計	72,558	106.1		
ビーム・真空応用装置事業		23,138			
合	計	95,686	98.6		

⁽注) 金額は販売価格によります。但し消費税等は含みません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セ	グメントの名称	受注高			
	製品分類	金額(百万円)	前年同期比(%)		
	受変電設備	56,124	127.3		
電力機器事業	調相設備	17,461	106.8		
	制御システム	23,925	130.1		
	小計	97,511	123.7		
ビーム・真空応用装置事業		25,452	95.1		
合計		122,963	116.4		
受注	 残高	74,917	130.9		

⁽注) 上記金額には消費税等は含みません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セ	事業の種類別セグメントの名称		販売高			
	製品分類	金額(百万円)	前年同期比(%)			
	受変電設備	45,507	114.8			
電力機器事業	調相設備	15,397	125.4			
	制御システム	17,696	101.4			
	小計	78,601	113.3			
ビーム・真空応用装置事業	置事業 26,673		98.6			
合	計	105,274	109.2			

⁽注) 上記金額には消費税等は含みません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済については、サブプライムローン問題に端を発する米国経済後退の懸念に加え、原油を始めとする原材料価格の高騰、さらには円高や日本株安と連鎖し、先行きの不透明感が一層増しています。またこれまで景気回復の牽引役であった国内民間設備投資が減少に転じるなど、景気の減速感が広がりつつあり、当社グループを取り巻く経営環境は厳しくなるものと思われます。

当社グループとしましては、このような状況を十分に認識し、これまで業績改善に向けグループをあげて 懸命に取り組んできました諸対策(企業体質の強化、業務効率化の推進、受注増大対策の実施、コストダウンなど)については、引き続き一層の活動強化を図っていきます。

重点活動の内容は次のとおりです。

(1) 企業体質の強化

当社は、「チャレンジ」、「スピード」、「自己責任」のキーワードのもとに、人材の育成と活用、ITの戦略的活用、「ものづくり」の継続的な改善を進めていきます。また企業市民としてCSR(企業の社会的責任)を重視し、企業経営の柱の一つとしています。

人材育成については、ジョブローテーションによる人材の適正配置を長期的に行うキャリアパスシステムの構築、製造部門のみならず営業部門、スタッフ部門も含めた全員参加の小集団活動の推進による現場力・職場力の強化などを進めていきます。

IT活用については、これまで整備を進めてきた当社グループ共通の基盤である基幹システムをさらに強化するとともに、当社固有のものづくりを支援する機能を追加し活動範囲を拡大していきます。また、海外拠点の展開状況を踏まえ、ネットワークインフラや業務システムの整備を図っていきます。

一方、CSRの取り組みにおいては、当社の企業理念の追求が社会と産業の基盤を支えることに繋がると考え、その達成をCSRの最大の目標に置いています。その過程においては、成長を追及するのみでなく、コーポレートガバナンスを確実に機能させるための内部統制システムの充実に努めると共に、コンプライアンスについての取り組みを強化・徹底し、また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の取り組みについても、着実に進めていきます。

(2) 基盤事業の強化

技術・製品を根本から見直し、合理化を進めることにより、当社の基盤である電力機器事業の競争力強化を推進しています。

「コンパクト化の日新」のコンセプトのもと、世界最小クラスのガス絶縁開閉装置を中心に、受変電機器の大幅なコンパクト化やシリーズ化を引き続き進めています。また、落雷などによる瞬時電圧低下から工場機器を保護するための電気二重層コンデンサを搭載した瞬低対策装置など、パワークオリティ(PO)製品のラインアップの一層の強化を進めています。

今後も製品とサービスを一層充実させ、また総合エンジニアリング力の強化や環境に配慮した製品開発、製品ライフサイクル全体でのトータルコスト削減など、製品のコンパクト化のみでなく、さらに「プラスワン」の魅力あるソリューション(問題解決策)をお客様に提案していきます。

また、国内電力機器市場において、さらなる収益体質の強化を図るため、事業や製品の選択と集中、最適地生産及び業務プロセスの改革を推進していきます。

(3) ビーム・真空応用装置事業の強化と新事業の開拓・育成

まず、半導体製造装置等の事業を行う子会社の「日新イオン機器株式会社」については、中電流イオン 注入装置では国内及びアジア市場でトップレベルのシェアであり、さらに競争が激化する中で、確固たる 地位を確立するため、次世代装置の開発に注力していきます。

電子線照射装置等の事業を行う子会社の「株式会社NHVコーポレーション」は中エネルギー領域の電子線照射装置において世界トップシェアであることを背景に、拠点拡大も含めた照射サービスの拡充、電子線応用製品の開発、海外展開など、事業の拡大を目指していきます。

薄膜コーティング事業では、これまでに展開した生産拠点(中国の無錫・東莞・瀋陽・天津、タイのバンコク)に加え、新たにインドのニューデリー近郊に生産拠点を設立しました。今後は、お客様の事業ニーズに対応するために受託サービス内容の充実と各拠点の生産能力の拡大を進めていきます。また、子会社の「日本アイ・ティ・エフ株式会社」において、自動車部品へのコーティングの大量生産対応を進めると共に、国内でのサービス拠点の拡大と品質向上を図っていきます。

新規事業については、シリコンカーバイド事業、超伝導応用製品、水質浄化といったエネルギー・環境分野を中心に、当社の親会社である住友電気工業株式会社との協業を強化し、また、研究開発投資の選択と集中により、製品化・事業化の促進を図っていきます。

(4) グローバルな事業展開

当社グループは中国、台湾、タイ、ベトナム及びインドに生産拠点を保有し、グローバルな事業展開を進めています。特に電力の需要の伸びが著しい中国では、コンデンサ、計器用変成器、ガス絶縁開閉装置などの製造・販売を行っており、生産能力の拡大と新製品の投入を進めています。また、中国内の電力会社を主な顧客とする分路リアクトルの生産を行う新たな拠点として、中国江蘇省呉江市に「日新電機(呉江)有限公司」を平成20年4月17日に設立しました。今後、コンパクト性、長期寿命性などの点で優れている油入式の需要が急速に高まると考え、それに合わせた中国での分路リアクトル事業を強化していきます。これにより、中国市場において主要電力機器のラインアップをほぼ揃えることができました。

今後の海外事業展開については、進出国での事業拡大を図ると共に、これらを当社グループの主要な生産拠点と位置付け、最適地生産、国内事業強化の支援、製品開発を含めた展開を図り、競争力の優位性を活かして、わが国や中国、東南アジア、中近東などの市場において、一層積極的な事業展開を目指します。

当社グループをあげて、以上の企業活動を推進し、グル・プ全体の業績と企業価値、ブランド価値の向上に向けて邁進する所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業及び財務等の状況に影響を及ぼす可能性のある項目には、国内外の金融・経済の状況、需要家における設備投資の動向、主要市場における競争状況の変化、新事業、研究開発及び他社との提携等の成否など多岐にわたりますが、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 中国市場の動向について

当社グループは、中国での合弁又は独資会社による現地生産・現地販売事業の拡大、中国向け輸出の増加など中国市場への依存度が上昇傾向にあります。このため中国での急激な社会・経済変動、景気変動、為替変動等が生じた場合、当社グループの業績に相当の影響を及ぼす可能性があります。(平成20年3月期に占める中国向けの売上高の割合約15.4%)

(2) 法律・規制の変更について

当社グループでは、法律・規制の変更により下記のように回避することが困難なリスクが存在しており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・環境及び生産活動において使用するさまざまな化学物質に関連する法的規制等の変更により、当社グループの業績に影響を及ぼすリスク

なお当社は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」に基づき、 当社にて保管中のPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物(PCB、PCBを使用したコン デンサ、トランス等)について、処理費用の見積額に対し環境安全対策引当金を計上して おります。

・大規模地震に対する防災への対策に関連する法的規制等の変更により、当社グループの業績に影響を 及ぼすリスク

なお当社は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、昭和56年以前に着工された特定建築物及びその他会社が必要と認めた建築物の耐震診断費用の見積額に対し、耐震診断費用引当金を計上しております。

(3) 災害等について

当社及び当社グループの製造拠点、本社部門等の一部は、地震が頻発する日本国内に所在しています。 大規模な地震その他の自然災害が発生した場合には、重大な被害を受ける可能性があります。

(4) 金融情勢の変動について

当社グループでは、有利子負債の割合が少ないことから金融情勢の変動による影響は比較的受けにくくなっておりますが、今後中国等で金融引締により資金調達が困難になった場合は、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動について

当社グループは、各国で製造・販売活動を展開している為、為替レートの変動によりコストダウンを上回る採算の悪化が生じた場合、価格競争力が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の動向について

当社グループでは、原材料の仕入価格上昇に対し、価格転嫁による吸収に努めるとともに、重要資材について政策的な在庫の確保、仕入先の分散化などを実施しておりますが、急激な市況価格の上昇や需給逼迫は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有有価証券の時価の下落について

当社グループは、安定した原材料調達や販売先との取引関係の安定化を目的として、関係取引先等の株式を保有しております。売買目的の株式は保有していないため、株式市況の変動が経営に直接与えるリスクは比較的小さいですが、急激な株式市況の悪化は自己資本比率を低下させる可能性があります。

(8) 人材育成について

当社グループでは、競争力を維持する為には経営又は技術に関する能力に優れた人材が必要であると考えております。これらの人材確保のために、積極的に優秀な人材の採用等を進めると共に、製造部門のみならず営業部門・スタッフ部門も含めた全員参加の小集団活動の推進による現場力・職場力の強化を図るなど、全社的な人材育成に努めておりますが、人材確保及び人材育成が計画通りに進まない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産について

当社グループは、特許権、意匠権、その他の知的財産権の取得により自社技術の保護を図ると共に、他社の知的財産権に対しても細心の注意を払っております。しかし、製品の構造・製造技術の多様化や、海外での事業活動の拡大、それに伴う流通経路の複雑化等により、当社グループの製品が意図せず他社の知的財産権を侵害した場合、販売中止、設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。また、各国の法制度や執行状況の相違により、他社が当社グループの知的財産権を侵害しても常に必要な保護が得られるとは限らず、当社グループの製品が十分な市場を確保できない可能性があります。

(10) 情報の流出について

当社グループは、事業遂行に関連して多くの個人情報や機密情報を有しております。これらの情報の秘密保持については、最大限の対策を講じておりますが、予期せぬ事態により、情報が外部に流出する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループのイメージの低下や損害賠償の発生などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品及びサービスの欠陥について

当社グループは、所定の品質基準に基づき、製品およびサービスの品質保持に万全の注意を払っておりますが、予期せぬ事態により品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付費用について

当社グループでは、一部確定拠出年金制度を採用するなど退職給付費用の変動による影響を回避するべく努めております。しかしながら、株式等の市況の変動により年金資産の運用利回りの低下や退職給付信託に拠出した株式の時価が下落した場合、及び退職給付費用を計算する前提となる条件に変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先の名称	契約品目及び内容	契約期間	対価
日新イオン機器株式会社	(米国) Ibis Technology Corporation	イオン注入装置 (特許実施権の導入)	自平成6年6月3日 至特許有効期限満了	実施料
日新電機株式会社(当社)	(米国) General Electric Company	超音波溶接技術 (特許実施権の導入)	自平成17年 4 月13日 至平成23年 8 月14日	一時金 実施料

6 【研究開発活動】

当社グループは、電力流通システム電力機器のほか、ビーム・真空応用装置などの次世代装置に重点を置いて研究開発を進めています。電力機器分野においては、特に新エネルギー関連や維持管理に関する事業に注力して製品開発を進めました。また、ビーム・真空応用装置事業では、半導体や液晶ディスプレイの製造装置として製品開発を進めると共に、新世代半導体の研究にも注力しています。

当連結会計年度の研究開発費は売上高の5.1%にあたる5,397百万円で、その事業の種類別セグメントの金額は、電力機器事業1,289百万円、ビーム・真空応用装置事業1,844百万円、全社2,264百万円です。

主な成果は次のとおりです。

(1) 電力機器事業

縮小形スイッチギヤ用特高監視盤の開発

従来の特高監視盤に比べ、使用部品点数を削減してコンパクト化を実現したコンパクト型特高監視盤を開発し、納入を開始しました。既に販売している縮小型スイッチギヤとの列盤構成が可能となりました。

ME盤

PLCとデジタル形保護継電器を適用した従来品に対して、保守点検の簡素化を目的に、保護リレー、遮断器の試験・測定が自動で行える機能を新規に開発し、納入しました。

直流送電用フィルタ設備保護継電装置

直流送電変換所向け交流側フィルタ設備用の保護継電装置を開発し、納入しました。

太陽光発電用パワーコンディショナの開発

太陽光発電システム用パワーコンディショナとして大容量化を進め、国内最高効率95%級の100kW器を開発し、販売を開始しました。また、太陽光/バッテリハイブリッドパワーコンディショナについても開発を行い、変換効率98%の高効率DC/DCコンバータを実現しました。

単独運転検出装置の開発

分散電源の高密度連系対応として新型単独運転検出装置を試作し、当社受電点にて連続試験を実施中です。 直撃雷模擬試験用インパルス直流発生装置の開発

直撃雷模擬試験用として、インパルス電流発生装置(定格10/350 μ s 25kA)を開発し、高電圧受託試験として SPD規格を含む各種インパルス電流試験、及びAC - インパルス電流重畳試験への対応が可能となりました。

車両ナンバー読取装置

豊富な実験に基づく読み取り性能の向上、及び当社比1/2の小型化を実現した車両ナンバー読取装置を開発し、納入を開始しました。業界トップレベルの性能と品揃えにより、様々な用途・使用環境への適用が可能となりました。

設備診断技術の開発

受変電システムのメンテナンス効率向上のため、各種監視装置用モジュールを開発中です。既にGISを対象とした絶縁監視モジュール、接点磨耗監視モジュール等の開発を完了し、現在は音監視モジュールの開発を開始しております。

電気二重層コンデンサの開発と製品化

エネルギー蓄積用途として、大容量・長寿命の電気二重層コンデンサを開発すると共に、それを搭載した低圧用 瞬時電圧低下対策装置 (ユニセーフ)をシリーズ化し、販売を開始しました。

(2) ビーム・真空応用装置事業

イオン注入装置の開発

半導体デバイスの微細化への対応として、45nmプロセス以降のウルトラシャロージャンクションの形成に向けて、デカボランなどの分子イオンを用いたクラスター注入技術の開発を継続的に行っており、製品投入を計画しています。さらに、半導体製造用中電流イオン注入装置に関して、更なる生産性、プロセス品質向上の為の開発を継続し、製品展開を進めております。

(3) 全社(新事業等)

カーボンナノ材料

カーボンナノチューブは準量産装置の製作を完了し、電子放出源などの応用製品開発を継続して実施中です。また、カーボンナノコイルも量産の要素技術開発を完了し、量産試作装置により合成量を高める研究開発を継続しております。

低温ポリシリコン薄膜材料

プラズマ技術を駆使したナノシリコン薄膜材料の結晶成長制御技術の開発に成功し、メモリー、センサー、各種半導体デバイスや表示デバイス分野への製品開発に着手いたしました。

機能性薄膜材料

精密製品に用いるナノフラットDLC薄膜の合成に成功し、超精密金型の表面加工技術として検証の結果、実用化のレベルに達している事を確認しました。

環境関連技術

特殊な活性種合成技術による煤煙・排ガス処理技術の開発に成功し、現在、実機レベルでの検証を実施しております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態は、増収増益となったことで、総資産額、純資産額とも増加しましたが、自己 資本比率は前連結会計年度に比べ2.2%ポイント減少の42.2%、流動比率は前連結会計年度に比べ2.2% ポイント減少の147.5%となりました。

当連結会計年度における流動資産の残高は、前連結会計年度より12.6%増加し、83,499百万円となりました。受取手形及び売掛金の増加は、当社の売上高が増加したこと等によるものです。また、たな卸資産の増加は、受注増及び中国での220kvGIS生産開始によるものです。

当連結会計年度における固定資産の残高は、前連結会計年度より1.3%減少し、33,410百万円となりました。有形固定資産の増加は、当社の短絡発電機の更新、日本アイ・ティ・エフ株式会社で継続中の前橋工場の建設、中国のFC加工設備の増設等です。一方、日新イオン機器株式会社では、稼動休止により機械装置を減損しています。投資その他の資産では上場株式の株価下落などにより減少しました。

当連結会計年度における流動負債の残高は、前連結会計年度より14.2%増加し、56,597百万円となりました。支払手形及び買掛金は、中国での操業増加によるものです。短期借入金はの増加は、日本、中国、台湾でそれぞれ増加しております。

当連結会計年度における固定負債の残高は、前連結会計年度より3.7%増加し8,065百万円となりました。

当連結会計年度における純資産の残高は、52,247百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、受注高、売上高ともに増加したことから、営業損益、経常損益、当期純損益ともに増益となりました。この結果、営業利益率は6.3%(前連結会計年度は6.2%)、総資産経常利益率(ROA)は5.7%(前連結会計年度は5.4%)、自己資本当期純利益率(ROE)は7.6%(前連結会計年度は6.5%)となりました。

売上高は、前連結会計年度より9.2%増加し、105,274百万円となりました。所在地別セグメントとして、日本の売上高は、主に電力機器事業セグメントにおける電力会社向け及び一般民需向けが増加したことにより7.7%増加し85,104百万円となりました。アジアの売上高は、中国、タイ等の増加により17.9%増加し20,008百万円となりました。また、海外売上高割合は前連結会計年度に比べ、2.5%ポイント減少し27.1%となりました。

売上原価の金額は、前年連結会計年度に比べ9.7%増加し77,613百万円となりました。売上原価率は、前連結会計年度より0.3%ポイント上昇し、73.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より6.9%増加し、21,059百万円となりました。

以上の結果、営業損益は、前連結会計年度より10.9%増加し、6,600百万円の利益となりました。

営業外費用から営業外収益を差し引いた純額は、前連結会計年度より170百万円減少し、230百万円の費用となりました。主な要因は、固定資産廃却損の減少などによるものです。

この結果、経常損益は、前連結会計年度より14.7%増加し6,369百万円となりました。

特別利益はなく、特別損失は、減損損失308百万円、耐震診断費用引当金繰入額222百万円を計上したこ

とにより、前連結会計年度より245百万円減少し、531百万円の損失となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度より571百万円増加し、5,837百万円となりました。

また、法人税等、少数株主利益を差し引いた当期純利益は、前連結会計年度より690百万円増加し、3,700百万円となりました。

なお、事業別の分析は、第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において合理化、更新、新製品、増産目的を中心に総額4,640百万円(注)の投資を行いました。

電力機器事業においては、本社の電力試験設備等に対し、2,751百万円の投資を行いました。ビーム・真空応用装置事業においては、前橋製作所における薄膜コーティング設備等に対し1,707百万円の投資を行いました。また、全社セグメントにおいては181百万円の投資を行いました。なお、所要資金は自己資金及び借入金によっています。

(注) 有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の受入ベース数値です。消費税等は含みません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(百万円)						
(所在地)	名称	設備の内台	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	員数 (人)
本社工場 (京都市右京区) 6,10	電力機器、全社	受変電・調相設備及 び制御システム生産 設備	2,896	1,835	1,231 92,066㎡ [1,006㎡]	596	6,559	1,113 [103]
前橋製作所 (前橋市総社町) 7	電力機器	受変電設備生産設備	1,144	372	150 186,682 m²	242	1,911	364 [21]

(2) 国内子会社

		1	十,及20年 3 月31日				17011	
会社名 事業の種類別 事業所名 セグメントの		記供の内容	帳簿価額(百万円)					
争耒所石 (所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	員数 (人)
日新受配電 システム(株) 本社工場 (京都市南区) 8	電力機器	受変電設備生産設備	22 (189)	70 (89)	(79) (2,873㎡) [6,952㎡]	9	103 (358)	73 [37]
日新イオン機器㈱ 本社工場 (京都市南区) 9	ビーム・ 真空応用装置	イオン注入装置及び イオンドーピング装 置生産設備	96 (295)	582 (4)	(28) (2,696㎡)	92 ()	771 (328)	139 [10]
日新イオン機器㈱ 滋賀事業所 (滋賀県甲賀市)	ビーム・真空応用装置	イオン注入装置及び イオンドーピング装 置生産設備	1,101	344	[53,513m²]	26	1,472	33 [1]
㈱NHV コーポレーション 本社工場 (京都市右京区) 6	ビーム・真空応用装置	電子線照射装置等生産設備	46 (51)	135 (1)	(6) (2,395㎡)	35 (0)	216 (59)	85 [4]
日本アイ・ティ・エフ(株) (前橋市総社町)7	ビーム・真空応用装置	自動車関連部品等生産設備	203 (110)	1,004	(1) (2,279㎡)	68 ()	1,275 (112)	27 []

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

						1.	100年3月31日	17011
会社名	事業の種類別	記供の内容		Φ₹	簿価額(百万円	1)		従業 員数
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	(人)
日亜電機股フン 有限公司 (台湾、桃園県)	電力機器	受変電設備生産設備	344	138	220 14,330㎡	9	712	79 [3]
日新電機タイ㈱ (タイ、 パトムタニ県)	電力機器	受変電・調相設備生 産設備	248	190	59 32,256㎡	138	636	602 [12]
日新電機(無錫) 有限公司 (中国、江蘇省) 10	電力機器	受変電・調相設備生 産設備	1,432	880	196 173,856㎡ [1,807㎡]	378	2,887	604 [17]
日新(無錫)機電 有限公司 (中国、江蘇省) 10	電力機器	受変電設備生産設備	536	427	49 43,323㎡	33	1,046	145 [8]
北京宏達日新電機 有限公司 (中国、北京市) 10	電力機器	受変電設備生産設備	374	65	123 11,500㎡	31	594	141 [60]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。
 - 2 上記金額には消費税等は含みません。
 - 3 現在、本社及び前橋製作所の一部建物(簿価56百万円)が休止中でありますが、この他に現在休止中の主要な設備はありません。なお、この休止に伴う生産能力への重要な影響はありません。
 - 4 土地の()は連結会社からの、[]は連結会社以外からの賃借面積を外書きしています。
 - 5 従業員数の[]は、平均臨時雇用者数を外書きしています。
 - 6 提出会社の本社工場のうち㈱NHVコーポレーションに貸与する設備に()を付けています。数値は提出会社 欄の内数で、子会社欄では外数であります。そのほか提出会社は次の設備を関連会社及び外注先に貸与しています。

建物及び構築物 203百万円、機械装置及び運搬具 6百万円、土地 146百万円(2,310㎡)、その他 2百万円 7 提出会社の前橋製作所のうち日本アイ・ティ・エフ(株)に貸与する設備に()を付けています。数値は提出会社欄の内数で、子会社欄では外数であります。そのほか提出会社は次の設備を連結子会社に貸与しています。

建物及び構築物 161百万円、土地 1百万円(2,399㎡)

- 8 提出会社の九条工場を日新受配電システム(株)に貸与しており、()を付けて外書きしています。
- 9 提出会社の久世工場(土地の簿価 131百万円、面積12,331㎡)のうち日新イオン機器㈱に貸与する設備に()を付けて外書きしています。そのほか提出会社は次の設備を連結子会社及び関連会社に貸与しています。

建物及び構築物 85百万円、機械装置及び運搬具 0百万円、土地 12百万円(1,211㎡)、その他 0百万円

- 10 土地の帳簿価額は土地使用権を示しています。
- 11 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。 (提出会社)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
本社工場 (京都市右京区)	電力燃架 今外	基幹データサー バ	1式	平成21.9終了	14	21
	電力機器、全社	サーバテープ装 置	1式	平成21.9終了	4	6

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、75億円であり、うち電力機器事業に48億円、ビーム・真空応用装置事業に24億円、全社に3億円であります。重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は次のとおりであります。なお除却、売却について特記すべき事項はありません。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別		投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手及び完	着手及び完了予定年月	
	セグメントの 名称		総額	既支払額] - 貸壶調達力法	着手	完了	増加能力
本社工場 (京都市右京区)	ビーム・真空 応用装置、全 社	研究開発用設 備の増強	480	45	自己資金	平成19.12	平成21.3	無し

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの		投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の
	名称		総額	既支払額	貝並酮连刀法	着手	完了	増加能力
(株)NHVコーポレーション 九州EBセンター (鳥栖市藤木町)		電子線照射の 受託事業用設 備	300	7	自己資金及び借入 金	平成20.3	平成20.11	新設

(3) 在外子会社

事業所名 セグメ	事業の種類別	メントの 設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手及び完	完成後の	
	とり入り下の 名称 		総額	既支払額	□ 貝並調達力 <i>法</i>	着手	完了	増加能力
日新電機(呉江)有限公司 1 (中国、呉江市)	電力機器	各種リアクト ル生産設備	1,380		自己資金及び借入 金	平成20.4	平成20.12	新設

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別		投資予定額(百万円)		· 資金調達方法	着手及び完	完成後の	
	セグメントの 名称		総額	既支払額	□ 貝並調達力 <i>法</i>	着手	完了	増加能力
北京宏達日新電機有限 公司 (中国、北京市)	電力機器	大型ガス絶縁 開閉装置生産 設備	800 2		自己資金及び借入 金	平成20.7 2	平成21.12 2	新設

- (注) 1 平成20年4月に設立した子会社です。
 - 2 当該計画は当初の計画に比べ、総額が625百万円から800百万円に、開始予定年月が平成20年1月から平成20年7月に、完了予定年月が平成21年2月から平成21年12月に、それぞれ変更になりました。
 - 3 上記金額には消費税等は含みません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	431,329,000
計	431,329,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年 6 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,832,445	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	
計	107,832,445	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

定時株主総会の 決議日		事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
	新株予約権の数(個)	22	12
	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000	12,000
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	179	同左
亚世44年6日27日	新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
平成14年 6 月27日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
	新株予約権の行使の条件	(注)	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		
	新株予約権の数(個)	57	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000	同左
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	188	同左
	新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
平成15年 6 月27日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
	新株予約権の行使の条件	(注)	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

定時株主総会の 決議日		事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
	新株予約権の数(個)	136	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	136,000	同左
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	391	同左
	新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
平成16年 6 月25日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
	新株予約権の行使の条件	(注)	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		
	新株予約権の数(個)	184	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,000	同左
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	376	同左
	新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
平成17年6月28日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
	新株予約権の行使の条件	(注)	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		
	新株予約権の数(個)	352	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	352,000	同左
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	501	同左
	新株予約権の行使期間	自 平成20年8月11日 至 平成24年8月10日	同左
平成18年 6 月28日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
	新株予約権の行使の条件	(注)	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

⁽注) 新株予約権の割当を受けた者が、上記の行使期間中に付与対象者の地位を失った場合は、その喪失後1年間(但し、 行使期間終了日を超えることはできない)に限り、新株予約権を行使することができます。また、行使期間開始日 までに当該地位を喪失した場合は、行使期間開始日から1年間に限り、新株予約権を行使することができます。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成5年4月1日 至 平成6年3月31日	455,374	107,832,445	218	10,252	218	6,633

⁽注) 新株引受権付社債の権利行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

			株式の	状況(1単元	この株式数1	,000株)			¥ — + ¥
	政府及び 地方公共	♦ 51.144.88	金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 金融機関 団体	取引業者	法人	個人以外	個人	その他			
株主数 (人)		44	35	78	92		4,959	5,208	
所有株式数 (単元)		21,394	429	62,692	6,485		16,569	107,569	263,445
所有株式数 の割合(%)		19.89	0.40	58.28	6.03		15.40	100.00	

⁽注) 自己株式1,211,084株は、「個人その他」に1,211単元、「単元未満株式の状況」に84株含めております。 証券保管振替機構名義の株式4,000株は「その他の法人」に 4単元含めています。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号	54,791	50.81
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,381	4.99
関西電力株式会社	大阪市北区中之島三丁目 6 番16号	4,565	4.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,133	3.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社ダイヘン退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	2,874	2.67
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,653	1.53
日新電機株式会社	京都市右京区梅津高畝町47番地	1,211	1.12
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目 5番33号	1,196	1.11
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木六丁目10番1 号)	1,123	1.04
日新電機社員持株会	京都市右京区梅津高畝町47番地	759	0.71
日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	757	0.70
計		78,443	72.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,211,000 (相互保有株式) 普通株式 11,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,347,000	106,347	
単元未満株式	普通株式 263,445		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	107,832,445		
総株主の議決権		106,347	

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)が含まれています。「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式が84株含まれています。

【自己株式等】

				17以上	<u>/十 J 刀 J I J 玩 I L </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日新電機株式会社	京都市右京区梅津高畝町47番地	1,211,000		1,211,000	1.12
(相互保有株式) 株式会社オーランド	京都府長岡京市天神四丁目 15番12号	11,000		11,000	0.01
計		1,222,000		1,222,000	1.13

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(第144期定時株主総会決議)

当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を無償発行する方法により割当てることを決議し、平成14年6月27日の定時株主総会において決議されたものです。

	,
決議年月日	平成14年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	平成14年6月27日開催の当社第144期定時株主総会終結時に在任する 取締役13名 日本国内に本店を有する当社子会社の取締役に在任する者(人数は定 めない) 当社従業員のうち、理事職、プロフェッショナルマネージャー職又はプ ロフェッショナルスペシャリスト職に在籍する者(人数は定めない)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	246,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	179円(注 1)
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成20年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注1)新株予約権1個当たりの払込価額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込価額(以下、払込価額という)に、新株予約権1個(1,000株)の株式数を乗じた金額とする。

なお、次のとおり払込価額の調整を行う。

当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げる。

調整後の払込価額 = 調整前の払込価額 × 1 分割(又は併合)の比率

当社が時価を下回る価額での新株発行又は自己株式処分(いずれも新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げる。

- なお、上記算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、上記の、「新規発行株式数」の部分を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- 当社が合併又は株式分割を行う場合など、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件などを勘案したうえ合理的な範囲内で払込価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げる。
- (注2) 新株予約権の割当を受けた者が、上記の行使期間中に上記「付与対象者の区分及び人数」に定める から までのいずれかの地位を失った場合は、その喪失後1年間(但し、平成20年6月30日を超えることはできない)に限り、新株予約権を行使することができる。また、平成16年6月30日までに当該地位を喪失した場合は、平成16年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(第145期定時株主総会決議)

当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を無償発行する方法により割当てることを決議し、平成15年6月27日の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成15年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	平成15年6月27日開催の当社第145期定時株主総会終結時に在任する 取締役11名 日本国内に本店を有する当社子会社の取締役に在任する者(人数は定 めない) 当社従業員のうち、理事職、部門長又はプロフェッショナル職に在籍す る者(人数は定めない)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	256,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	188円(注1)
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

- (注1) 新株予約権1個当たりの払込価額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込価額(以下、払込価額という)に、新株予約権1個(1,000株)の株式数を乗じた金額とする。
 - なお、次のとおり払込価額の調整を行う。
 - 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げる。

調整後の払込価額 = 調整前の払込価額 × 1 分割(又は併合)の比率

当社が時価を下回る価額での新株発行又は自己株式処分(いずれも新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げる。

| 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 | 1株当たりの時価 | 1株当たり払込金額 | 1株当たりが込金額 | 1株当たり払込金額 | 1株当たり払込金額 | 1株当たり払込金額 | 1株当たり払込金額 | 1株当たりの時価 | 1株当たりが込金額 | 1株当たりが込金額 | 1株当たりが込金額 | 1株当たりが込金額 | 1株当たりの時価 | 1株当たりの時間 | 1株当にりの時間 | 1株計にりの時間 | 1株計にり

- なお、上記算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、上記の、「新規発行株式数」の部分を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- 当社が合併又は株式分割を行う場合など、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件などを勘案したうえ合理的な範囲内で払込価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げる。
- (注2) 新株予約権の割当を受けた者が、上記の行使期間中に上記「付与対象者の区分及び人数」に定める から までのいずれかの地位を失った場合は、その喪失後1年間(但し、平成21年6月30日を超えることはできない)に限り、新株予約権を行使することができる。また、平成17年6月30日までに当該地位を喪失した場合は、平成17年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(第146期定時株主総会決議)

当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を無償発行する方法により割当てることを決議し、平成16年6月25日の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成16年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	平成16年6月25日開催の当社第146期定時株主総会終結時に在任する 取締役8名 当社の執行役員に在任する者8名(取締役兼務の執行役員3名を含む) 日本国内に本店を有する当社子会社の取締役に在任する者(人数は定 めない) 当社従業員のうち、常任理事職、理事職、支配人職、事業本部長職、事業 本部の副本部長職若しくは支配人職、部門長職、又は事業部門の副部門 長職に在籍する者(人数は定めない)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	350,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	391円(注1)
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注1)新株予約権1個当たりの払込価額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込価額(以下、払込価額という)に、新株予約権1個(1,000株)の株式数を乗じた金額とする。

なお、次のとおり払込価額の調整を行う。

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げる。

調整後の払込価額 = 調整前の払込価額 × 分割(又は併合)の比率

当社が時価を下回る価額での新株発行又は自己株式処分(いずれも新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げる。

| 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 | 1株当たりの時価 | 1まずに対象 | 1まずに対象

- なお、上記算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、上記の、「新規発行株式数」の部分を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- 当社が合併又は株式分割を行う場合など、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件などを勘案したうえ合理的な範囲内で払込価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げる。
- (注2) 新株予約権の割当を受けた者が、上記の行使期間中に上記「付与対象者の区分及び人数」に定める から までのいずれかの地位を失った場合は、その喪失後1年間(但し、平成22年6月30日を超えることはできない)に限り、新株予約権を行使することができる。また、平成18年6月30日までに当該地位を喪失した場合は、平成18年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(第147期定時株主総会決議)

当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、 新株予約権を無償発行する方法により割当てることを決議し、平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成17年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	平成17年6月28日開催の当社第147期定時株主総会終結時に在任する 取締役8名 当社の執行役員に在任する者11名(取締役兼務の執行役員4名を含む) 日本国内に本店を有する当社子会社の取締役に在任する者(人数は定 めない) 当社従業員のうち、常任理事職、理事職、支配人職、事業本部長職、事業 本部の副本部長職若しくは支配人職、部門長職、又は事業部門の副部門 長職に在籍する者(人数は定めない)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	350,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	376円(注1)
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注1)新株予約権1個当たりの払込価額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込価額(以下、払込価額という)に、新株予約権1個(1,000株)の株式数を乗じた金額とする。

なお、次のとおり払込価額の調整を行う。

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げる。

調整後の払込価額 = 調整前の払込価額 × / 分割(又は併合)の比率

当社が時価を下回る価額での新株発行又は自己株式処分(いずれも新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げる。

| 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 | 1株当たりの時価 | 1まずによりの時代 | 1まずによりがありますによりの時代 | 1まずによりの時代 | 1まずによりの

- なお、上記算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、上記の、「新規発行株式数」の部分を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- 当社が合併又は株式分割を行う場合など、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件などを勘案したうえ合理的な範囲内で払込価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げる。
- (注2) 新株予約権の割当を受けた者が、上記の行使期間中に上記「付与対象者の区分及び人数」に定める から までのいずれかの地位を失った場合は、その喪失後1年間(但し、平成23年6月30日を超えることはできない)に限り、新株予約権を行使することができる。また、平成19年6月30日までに当該地位を喪失した場合は、平成19年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(第148期定時株主総会決議)

取締役分

当該制度は会社法第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、新株予約権を無償発行する方法により割当てることを決議し、平成18年6月28日の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成18年 6 月28日
 付与対象者の区分及び人数	平成18年 6 月28日開催の当社第148期定時株主総会終結時に在任する取
	締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	501円(注1)
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月11日 至 平成24年8月10日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

- (注1) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、行使価額という)に、新株予約権にかかる付与株式数を乗じた金額とする。
 - なお、次のとおり行使価額の調整を行う。
 - 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割(又は併合)の比率

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分(いずれも新株 予約権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は 切り上げる。

- なお、上記算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式の総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、上記の「新規発行株式数」の部分を「処分する自己株式数」に読み替える。
- 上記のほか、割当日後に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、取締役会の決議により、合理的な範囲内で払込価額を調整する。
- (注2) 新株予約権の割当を受けた者が、上記の行使期間中に取締役の地位を失った場合は、その喪失後1年間(但し、平成24年8月10日を超えることはできない)に限り、新株予約権を行使することができる。また、平成20年8月10日までに当該地位を喪失した場合は、平成20年8月11日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。

従業員分

当該制度は会社法第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を無償発行する方法により割当 てることを決議し、平成18年6月28日の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成18年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員に在任する者8名(取締役兼務の執行役員5名を含まない) 日本国内に本店を有する当社子会社の取締役に在任する者(人数は定めない) 当社従業員のうち、常任理事職、理事職、支配人職、事業本部長職、事業本部の副本部長職若しくは支配人職、部門長職、又は事業部門の副部門長職に在籍する者(人数は定めない)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	270,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	501円(注1)
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月11日 至 平成24年8月10日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注1) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、行使価額という)に、新株予約権にかかる付与株式数を乗じた金額とする。

なお、次のとおり行使価額の調整を行う。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割(又は併合)の比率

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分(いずれも新株 予約権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は 切り上げる。

| 既発行株式数 × 1株当たり払込金額 | 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 | 1株当たりの時価 | 1株当たりの時価 | 既発行株式数 + 新規発行株式数 |

- なお、上記算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式の総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、上記の「新規発行株式数」の部分を「処分する自己株式数」に読み替える。
- 上記のほか、割当日後に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、取締役会の決議により、合理的な範囲内で払込価額を調整する。
- (注2) 新株予約権の割当を受けた者が、上記の行使期間中に上記「付与対象者の区分及び人数」に定める から までのいずれかの地位を失った場合は、その喪失後1年間(但し、平成24年8月10日を超えることはできない)に限り、新株予約権を行使することができる。また、平成20年8月10日までに当該地位を喪失した場合は、平成20年8月11日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,107	3,846,628
当期間における取得自己株式	1,401	723,916

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	 	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他 (注1)	246,100	89,629,800	10,000	1,790,000	
保有自己株式数 (注2)	1,211,084		1,202,485		

⁽注1) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数246,000株、処分価額の総額89,564,000円)及び単元未満株式 の売渡請求による売渡(株式数100株、処分価額の総額65,800円)です。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使 です。

⁽注2) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は配当性向、業績見通し、内部留保の水準等を総合的に判断して株主各位に配当を行って参りたいと考えています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針にしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の配当につきましては、上記の利益配分に関する基本的な方針に基づき、前期の普通配当の5円、創立90周年記念配当1円を加えた合計1株当たり6円に対し、1株当たり1円増配の年間7円の普通配当とさせていただきたく存じます。中間配当金3円を実施致しましたので、期末配当は4円となります。

内部留保につきましては、経営体質の強化及び将来の事業展開を図るため、設備投資や研究開発などの先行投資に活用する所存です。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月 5 日 取締役会決議	319	3
平成20年 6 月25日 定時株主総会決議	426	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	回次 第146期		次 第146期 第147期		第148期	第149期	第150期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月		
最高(円)	406	446	748	683	755		
最低(円)	123	262	300	403	365		

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを示しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	678	755	671	495	550	481
最低(円)	529	617	508	395	425	365

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを示しています。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		位 髙 光 司	昭和14・11・3	昭和63年7月 平成4年6月 平成成41年6月 平成成11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11	住友電気工業株式会社電力複合システム開発部長 同社支配人、産業電線事業部長 同社取締役 同社常務取締役 当社専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役会長 日本アイ・ティ・エフ株式会社代 表取締役会長 日本アイ・ティ・エフ株式会社収 続役会長(現)	(注)2	95
代表取締役 社長		天 野 嘉 一	昭和20・7・22	平成 8 年 6 月 平成11年 6 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月 平成18年 6 月	住友電気工業株式会社通信事業部 長 同社取締役、通信事業部長 同社常務取締役 当社代表取締役専務取締役 代表取締役社長(現)	(注)2	60
代表取締役 専務取締役	専務 執行役員 グローバル 事業本部長 機能性薄膜 事業本部長	宮 﨑 俊 博	昭和23・4・3	平成10年10月 平成12年7月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年5月 平成16年6月 平成17年11月 平成20年6月	住友電気工業株式会社電力事業部 長 当社理事、技術開発センター長 取締役 常務取締役 (グローバル事業本部長委嘱)(現) 常務執行役員 (機能性薄膜事業本部長委嘱)(現) 代表取締役専務取締役(現) (専務執行役員委嘱)(現)	(注)2	55
常務取締役	常務 執行役員 環境事業 本部長	郷 古 良 則	昭和22・1・1	昭和45年 4 月 平成13年11月 平成15年 6 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月	当社入社 コンポーネント事業本部システム 機器事業部長 取締役 執行役員 常務取締役(現) (常務執行役員委嘱)(現) (環境事業本部長委嘱)(現)	(注)2	17
常務取締役		上田政行	昭和23・6・17	昭和47年4月平成10年6月平成15年6月平成15年6月平成18年6月平成18年6月平成18年6月	当社人社 業務部長 総務人事部長 執行役員 常務取締役(現) 常務執行役員 (常務執行役員解嘱) (総務人事部長解嘱)	(注)2	20
常務取締役	常務 執行役員 産業・電力 システム事 業本部長	中 野 健 吉	昭和21・6・16	平成14年 2 月 平成14年 6 月 平成15年 4 月 平成16年 7 月 平成17年 6 月 平成18年10月 平成19年 6 月	日新電機商事株式会社第2営業部長 同社取締役 当社産業システム事業部東部営業 部長 産業・電力システム事業本部産業 システム事業部東部営業部長 執行役員 産業・電力システム事業本部副本 部長 常務取締役(現) (常務執行役員委嘱)(現) 東京支社長 (東京支社長解嘱) (産業・電力システム事業本部長 委嘱)(現)	(注)2	16
常務取締役		中堀 知	昭和25・4・24	平成15年7月 平成17年8月 平成18年6月 平成19年6月	住友電気工業株式会社財務部長 当社理事、経理部長 執行役員 常務取締役(現) 常務執行役員 (常務執行役員解嘱) (経理部長解嘱)	(注)2	21

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
	常務執行役員			昭和49年4月 平成10年2月 平成14年6月 平成15年4月 平成18年2月	当社入社 東京支社電力営業部長 システム・ソリューション事業本 部営業企画部長、経営戦略部主幹 中国支店長 産業・電力システム事業本部電力		
^{吊務収締役} 産業・ ステム	東京支社長 産業・電力システム事業本 部副本部長	石田和正	昭和26・8・30	平成18年6月 平成18年10月 平成20年6月	営業部長 執行役員 産業・電力システム事業本部産業 営業部長 常務取締役(現) (常務執行役員委嘱)(現) (東京支社長委嘱)(現) (産業・電力システム事業本部副 本部長委嘱)(現)	(注)2	11
監査役 (常勤)		藤川栄一	昭和23・5・17	昭和46年4月 平成9年2月 平成12年5月 平成15年10月 平成17年6月	当社入社 関西支社電力営業部長 中部支社長 経営監査室長 監査役(常勤)(現)	(注)3	12
監査役 (常勤)		金 馬 房 雄	昭和23・7・8	昭和46年4月 平成7年2月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年5月 平成16年9月 平成18年4月 平成19年1月 平成20年6月	当社入社 海外事業部業務部長 マーケティング推進室長 システム・ソリューション事業本 部プラント建設事業部長 環境事業本部副本部長 九州支店長 経営監査室長 業務監査室長 監査役(常勤)(現)	(注)3	10
監査役 (社外 監査役)		森 田 衞	昭和19・11・27	平成 4年 6月 平成 8年 6月 平成11年 6月 平成15年 6月 平成17年10月 平成18年 6月 平成19年11月	宇治の露製茶株式会社代表取締役 社長 (現)	(注)3	
監査役 (社外 監査役)		木 村 壽 秀	昭和20・12・20	平成8年1月 平成11年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月	住友電気工業株式会社プリント回 路事業部長 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役(現) 当社監査役(社外監査役)(現)	(注)4	
			計				317

- (注) 1 監査役のうち森田衞及び木村壽秀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 - 2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 3 監査役のうち藤川栄一、金馬房雄及び森田衞の3名の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 4 監査役のうち木村壽秀の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時 株主総会終結の時までです。
 - 5 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条及び会社法施行規則第96条に基づき、社外監査役の補欠監査役1名を選任しております。その略歴等は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
中田哲雄	昭和16・11・6	平成2年6月 通商産業省(現経済産業省)近畿通商産業局長 平成4年6月 防衛庁装備局長 平成6年7月 中小企業庁長官 平成7年7月 日本輸出入銀行(現国際協力銀行)理事 平成9年7月 財団法人産業研究所所長、理事 平成10年7月 日本貿易振興会(現独立行政法人日本貿易振興機構)理事 平成16年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科教授(現)	(注)	

- (注) 補欠監査役の中田哲雄は、社外監査役の要件を満たしております。
 - 中田哲雄の補欠監査役としての効力は、平成21年3月期に係る定時株主総会開始の時までであり、 また、中田哲雄が社外監査役に就任した場合の社外監査役としての任期は、その前任の退任した 社外監査役の任期の満了時までです。
- 6 当社は、執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は、前記の専務執行役員1名及び常務執行役員3 名の他、原拓司、小林司、緒方潔、稲田道雄、延昌秀、橘高義彰の6名がおり、計10名です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社はグループ会社を含め、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題と位置付け、その方針や考え方については、平成17年11月に企業理念として定めた「人と技術の未来をひらく 人と環境にやさしい永続的な社会の実現を目指し、独創的な技術を生み出し、社会と産業の基盤を支える」をミッションとし、「お客様・株主・社会・パートナーからの信頼及び社員相互の信頼の5つの信頼の獲得を行動の原点とし、会社と社員の成長を目指す」を行動指針として、その実現に向けて企業価値の増大に努めることとしています。

上記のもとで、「持続的に成長する企業」を具体化し「国内外で存在感のある日新電機グループ」を目指すため、2006年度から2010年度までの当社グループの中長期計画「ビジョン2010」を平成18年7月に策定し、その連結業績目標値を達成すべく全力で取り組んでいます。

当社は、コーポレート・ガバナンス上の経営機構として、「執行役員制度」を導入したうえで「監査役会設置会社」の体制を採っており、今後もその経営機構については、会社法や金融商品取引法などの法令や社会の動向などを踏まえて、一層的確かつ効率的な経営判断や業務執行を行えるよう、引き続き検討を進めていきます。その体制のもと、コーポレートガバナンスを確実に機能させるために、コンプライアンス違反なく公正な事業活動を行うよう、法令や企業倫理の遵守、リスク管理などを含め内部統制システムの整備を図ると共に、情報開示の面で経営等に関する重要事実を、より迅速・適切に開示することに努め、透明性を一層高めていきます。もって、前記のミッションや5つの信頼獲得の達成により、一層社会に貢献すべく、CSR(企業の社会的責任)活動を積極的に推進していきます。

1.企業統治に関する事項

(1) 会社の機関の内容

当社は株式会社として、会社法(平成18年5月1日施行)に基づき、機関として従来どおり、取締役、取締役会、監査役会及び会計監査人を設けており、前述のとおり「監査役会設置会社」の方式を採っています。

取締役会の経営方針決定機能や業務執行への監督機能と、業務執行自体の機能を基本的に分化させ、各機能の強化やスピード・機動性アップを図るため、取締役の員数を平成12年6月以降漸減させ、平成16年6月には「執行役員制度」を導入し、現在に至っています。

会社法等における監査役の機能強化の流れの中、現在、監査役4名の内の2名を社外監査役とする体制を採っており、取締役会において、監査役(4名)からの活発な意見や議論が交わされるなど、同機能が適切に果たされているものと考えています。

また、監査役が取締役、執行役員、部門長、グループ会社代表者等から聴取を行う機会を適宜確保するために、監査役(常勤)の常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議への出席、代表取締役社長や内部監査部門等との定期的な意見交換・打合せを実施するなど、監査の実効性を向上させる体制の整備も図っています。

さらに、会社法施行に伴い、平成18年6月より社外監査役を監査役の半数以上とすることが義務付けられ、万一の社外監査役欠員に備え、第147期定時株主総会(平成17年6月28日開催)決議に基づき補欠監査役を1名選任して以降、継続してその対象者を補欠監査役としています。直近の任期1年が終了する第150期定時株主総会(平成20年6月25日開催)において、その選任の決議を得ており、当該対象者が「社外監査役の補欠監査役」を第151期定時株主総会の開催日まで継続します。

以上を踏まえ、第150期定時株主総会及びその直後の取締役会の決議に基づき、取締役8名 (従来員数と同じ)、その内の代表取締役が2名(従来より1名減員)、執行役員10名(従来よ り2名減員。内1名は代表取締役専務取締役が兼任、3名は常務取締役が兼任)、監査役4名(常勤の監査役2名と非常勤の社外監査役2名)の経営・業務執行の機構・体制としています。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法に基づき、取締役会が業務執行状況を監視・監督し、また、監査役の監査と会計監査人による会計監査を受けております。また、内部監査部門として「業務監査室」を設置しており、同室がコンプライアンス(法令や企業倫理の遵守)や社内ルールの遵守状況などの内部監査を実施しています。

内部統制システムについては、平成18年5月12日開催の取締役会決議に基づき「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定した後、平成20年2月22日開催の取締役会決議に基づき、「同基本方針」の内容を一部追加・変更したうえ、これに基づく施策を、順次、進めております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制への対応についても、平成18年1月に

発足させた「内部統制改革チーム」による検討の後、平成18年4月に専門組織として設置した「J-SOXグループ」を中心として、具体的に、順次、施策を推進してきました。

平成20年4月1日から、当該財務報告に係る内部統制制度が施行され、同制度に伴う内部統制システムの構築を図るにあたり、上記の「J-SOXグループ」を、当社グループ全体の内部統制状況の評価を行うべく、「内部統制評価グループ」に改称いたしました。また、「同グループ」の他に別途、「内部統制推進担当」を置き、「同担当」は、当社グループ全体における内部統制の整備計画を立案・推進すると共に、「内部統制評価グループ」による評価により指摘された不備の是正を図るため、当社の各事業部門などへの指示・指導等を行っていきます。

(3) 上記 1 (2) におけるコンプライアンス徹底の状況

コンプライアンスに関し、その強化を図るべく次のとおり施策を講じております。

「企業行動憲章」(平成9年12月制定、直近では平成16年8月改定)、「日新電機グループ・企業行動指針」(平成10年6月制定、直近では平成19年10月改定)、「コンプライアンス規程」(平成9年12月制定、直近では平成19年9月改定)を定め、「同規程」に基づき、「企業倫理委員会」を平成9年12月に設置し、その後、平成18年1月に機能強化したうえ「コンプライアンス委員会」と改称し発足させている。「同委員会」をアドバイザーの監査役(常勤)及び内部監査部門長である業務監査室長を含むメンバーにより、平成19年度は年間4回開催し、年度を通じて、コンプライアンス推進体制の基本方針とスケジュール等につき審議・決定したうえ、その具体的な施策の進捗状況を毎回フォローしています。

なお、「同行動憲章」の中に、「反社会的勢力との絶縁宣言」も謳い、この方針を継続し、今後とも堅持することとしております。

毎年1回、本社を始め全国の事業所・支社・支店などを巡回して行う「全国コンプライアンス研修会」を、平成18年度において「独占禁止法の遵守」をテーマに実施したのに続き、平成19年度は10月から12月にかけて、建設業法遵守マニュアル改訂版をテキストとしたうえ、"建設業法の遵守"、並びに"贈収賄禁止の遵守"をテーマに実施しました。また、平成19年12月には、「当社役員向けコンプライアンス研修会」を平成18年度同様に開催し、弁護士を招いて、独占禁止法の内容を中心に、コンプライアンスの重要性などに関し説明を受け、役員自らがコンプラインスの徹底を図っていくことの重要性を再確認しました。

上記 につき、「独占禁止法マニュアル改訂版」を平成18年12月に当社グループの全役員・社員に冊子化して配布し、平成19年4月に「入札に関する行動指針規程」を新たに制定したのに続き、「全国コンプライアンス研修会」にて使用した建設業法遵守関係のテキストにつき、出席者からの要望等を反映したうえ、これも冊子化して平成20年3月に当社及び関連するグループ会社の役員・関

係社員に配布しました。

当社グループ内にコンプライアンスを一層きめ細かく深く浸透・徹底させるべく、平成20年3月に、国内グループ会社の各職場に「エリア・コンプライアンス・マネージャー」を新たに設置し、法令・企業行動指針等の遵守状況、企業倫理の推進状況、及び万一の法令・企業倫理違反の疑義ある行為などに係る情報が遅滞なく「コンプライアンス委員会」にあがり、必要な対策を速やかに講じる体制を整えています。

平成16年1月以降運用中の「ヘルプラインデスク」に、女性が一層、連絡・相談しやすいよう平成19年2月に、新たに女性専任担当窓口のラインも設置し、同年4月には両ラインの一層の利用を呼びかけるポスターを作成し、当社グループの各所に掲示しました。当該「ヘルプラインデスク」あての相談に対しては、即座に対応し、必要な対策を講じるようにしています。

当社グループにおけるコンプライアンスに係る啓発活動として、社内報に毎号、関連記事の掲載を継続することに加え、平成19年11月からは、原則、毎月初に、当社グループ内共通の社内WEBに「コンプライアンス・メッセージ」を掲載し、コンプライアンスに係るタイムリーな話題を提供することにより、コンプライアンス意識の向上をグループ内に図っています。

輸出管理規制の遵守を一層徹底させるべく、平成20年2月に、輸出業務に関係する当社グループの担当者を対象に、輸出規制の関連法規に関する説明会を実施すると共に、平成20年3月に、海外出張時のハンドキャリーに係る注意を当社グループ内に呼びかけ、注意を喚起しました。

なお、コンプライアンス施策推進を含む法務機能を一層強化すべく、総務人事部内の一部署であった「法務グループ」を、平成19年1月1日付けにて「法務室」として独立した部門にすると共に、その後、メンバーも増員しました。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する社内規程を定め、「リスク管理委員会」(平成13年5月設置)の統括のもと、リスク管理及び緊急事態対応につき対策を推進しています。具体的には、リスク別に主管部門を定め、同部門がリスク毎の「緊急事態対応マニュアル」を整備したうえ、日常のリスク管理を行うと共に、万一の緊急事態時は、「緊急対策本部」(同本部長は各主管部門の所管役員が担当)を設置し迅速・適正に対応するシステムを構築しています。

また、経営及び事業がその特性や市場環境などにより内包するリスクの分析・管理を行い、安定した経営基盤の確立や収益の確保に努めていくこととしています。

最近の具体的な施策の推進状況例としては、平成19年9月に、毎年1回行う当社グループ社員の安否情報を収集するための「緊急連絡網」(部下から上司へ連絡し最終トップに集約するルートと各自電子メールでイントラネット上に報告するルートの二種類)のシュミレーションテストを国内で実施しました。また、同様に毎年1回行う各所管リスク別対応マニュアルの見直しを平成19年9月に実施しています。

今後は、会社が地震、台風などのクライシスに直面した時に、いかにして主要な事業を継続させるかというBCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画)の体制を確立すべく、内閣府、経済産業省、中小企業庁などのガイドライン等を参考に、対応マニュアルの作成等の施策を推進していきます。

また、セキュリティ体制を一層徹底すべく、当社の本社・前橋製作所の入出門システムや構内交通安全規制の強化を図っていきます。

(5) 当社の役員報酬の内容

第149期定時株主総会(平成19年6月26日開催)終結日の翌日以降に在任する当社取締役8名の第150期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)に係る当社からの報

酬総額(第150期に係る賞与総額を含む)は338,121千円であり、また同監査役4名への報酬総額は43,428千円(その内、社外監査役2名分は4,815千円)であり、それら合計総額は381,549千円であります。

なお、当社取締役はすべて常務以上である関係上、使用人兼務取締役の使用人給与分(賞与含む)はありません。

また、役員退職慰労金(前記の報酬には不含)については、第147期定時株主総会(平成17年6月28日開催)終結時をもって、その支給制度を廃止しています。(業績・成果への責任を一層、明確化する報酬体系とするため、在任年数に応じた年功的要素が強い役員退職慰労金の制度を廃止したものです。)

(6) 監査報酬の内容

当社が第150期において当社の会計監査人の「あずさ監査法人」に支払うべき報酬等の金額は、次のとおりです。

a. 当社が支払うべき合計額 : 40,697千円

b. その内、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の: 37,040千円

業務(監査証明業務)の対価として支払うべき金額

c. aのうちb以外の業務に基づく報酬額 : 3,657千円

(注) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に基づく報酬額は、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザ リー業務に対するものです。

(7) その他

当社は社外監査役及び「あずさ監査法人」(当社の会計監査人)と、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結していません。

当社は特別取締役による取締役会の決議の制度を採用していません。

2.内部監査及び監査役監査の組織 人員及び手続き

(1) 当社の内部監査(いわゆる業務監査)については次のとおりです。

内部監査部門である業務監査室内の業務監査グループ(人員3名でいずれも専任)が、業務監査を実施しています。

その手続きとしては、関連規程に従い事前に社長決裁を受けた監査計画書に基づき、国内外の全ての部門及び子会社・関連会社を対象に、法令・規則の遵守、目的の整合性、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性及び資産の保全の五つの視点から、コンプライアンス監査などを含む業務監査を実施しています。さらに、業務監査室としては、リスク評価による監査手法の確立や監査の品質向上に努力し、アシュアランス機能とコンサルティング(提言)機能の強化を目指し、業務監査と内部統制評価(独立的モニタリング機能)とのタイアップを図りながら、企業の信頼性を揺るがすリスクの視点と利益向上を目指す視点の双方を重視して、企業価値を高める内部監査体制の整備に注力しています。

(2) 当社の監査役監査については次のとおりです。

監査役4名(常勤の監査役2名及び非常勤の社外監査役2名)が監査役監査を実施しています。なお、監査役の職務を補助する従業員1名(課長級)を専任で、組織(部門)として「監査役室」を設け、同室内に置いています。また、当該従業員の監査役補助業務の遂行に関しては、当社(会社)執行側の指揮命令からの独立性を確保しています。

その手続きとしては、取締役の職務執行を監査すると共に、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・計画・分担等に従い、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や使用人等からの職務の執行状況の聴取、重要な決裁書等の閲覧、主要事業所等の往査を行い、監査役間の相互情報交換も実施しながら監査活動を進めています。また、会計監査人に対しては、適宜実査立会いや情報交換を行い、その職務の執行状況を確認しています。

3.内部監査及び監査役監査の内容並びに会計監査の相互連携

当社において、常勤の監査役2名と内部監査部門の業務監査室は相互に連携を取りながら、定期的に打ち合わせを行い、法令や全社的ルールの遵守などのコンプライアンス状況、内部統制システムを含む内部統制管理体制の整備・運用・改善状況、その他各部門・グループ各社の業務執行状況などに関し、監査を実施すると共に、会計監査人が実施する事業所往査及び子会社往査に立会い、会計監査の内容を確認しています。

また、常勤の監査役2名は、業務監査室の年間監査計画や監査方法等について報告を受け、日常の内部監査結果について随時意見交換を実施し、情報や経営課題などの共有化を高めています。

さらに、監査役会(監査役4名)と業務監査室は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画や 監査結果について、その内容を聴取・確認しています。 なお、コンプライアンス、リスク管理などにおいて、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などは、業務監査室と共に、監査役と連携のうえ、各部門等における状況をモニタリングし、問題点があれば是正する体制としています。常勤の監査役2名に加え、業務監査室長も両委員会に参画・出席することとし、コンプライアンス委員会では、毎回、それまでのコンプライアンスに係るモニタリング結果につき報告しています。

4. 当社の社外監査役との人的関係・利害関係

当社の社外監査役2名のうち1名は、平成17年6月より住友電気工業株式会社の代表取締役専 務取締役に就任し、現在に至っています。

同社は、平成19年の11月6日から12月5日までの期間に、当社株式の公開買付け (TOB)を行い、2千万株を買い付け、平成20年3月末日時点での同社保有の当社株式 54,991,175株(同社子会社保有分の20万株を含む)分の出資比率が51.00%、その 議決権比率が51.71%となりました。これに伴い、同社は当社の親会社になり、当社は同社の連 結子会社になっています。

当社は、主に同社に受変電設備を販売し、同社から電線ケーブルを購入しています。

5. 当社について業務を執行した公認会計士の氏名や所属する監査法人名など

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務にかかる補助者の構成は次のとおりです。

(1) 業務執行社員の氏名

中尾正孝

千田健悟

当中間期において業務を執行した公認会計士は、中尾正孝、杉本宏之、千田健悟でありました。

(2) 所属する監査法人名 あずさ監査法人

(3) 監査業務に係る補助者の構成

補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には公認会計士及び会計士補を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されています。

6. 定款規定に関する事項

- (1) 当社は、取締役の定数につき、定款第20条により「当会社の取締役は12名以内とする。」旨を定めています。なお、取締役の資格制限については特に定款において定めていません。
- (2) 当社は、取締役の選任の決議要件につき、定款第21条により「取締役の選任は、株主総会において、 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過 半数をもって行う。取締役の選任決議は累積投票によらない。」旨を定めています。なお、取締役の解 任の決議要件については特に定款において定めていません。
- (3) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項については、次のとおりであります。

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、定款第34条により「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、その日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定めています。

当社は、企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式の取得につき、定款第35条により「当会社は、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。」旨を定めています。

(4)当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、株主総会の特別決議要件につき、定款第18条により「会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う。」旨を定めています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 以下に記載している当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 以下に記載している当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前退 (平成 [:]	基結会計年度 19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金			6,829			7,721		
2 受取手形及び売掛金	5		38,021			42,604		
3 たな卸資産			24,171			26,926		
4 繰延税金資産			2,976			3,474		
5 その他			2,192			2,828		
6 貸倒引当金			21			55		
流動資産合計			74,169	68.6		83,499	71.4	
固定資産								
(1) 有形固定資産								
1 建物及び構築物	6	23,555			24,412			
減価償却累計額		13,869	9,685		14,531	9,880		
2 機械装置及び運搬具		23,419			25,316			
減価償却累計額		17,026	6,392		18,158	7,158		
3 工具器具及び備品		7,265			7,426			
減価償却累計額		6,001	1,264		6,098	1,327		
4 土地			2,128			2,125		
5 建設仮勘定			918			845		
有形固定資産合計			20,389	18.9		21,337	18.3	
(2) 無形固定資産			2,254	2.1		1,999	1.7	
(3) 投資その他の資産								
1 投資有価証券	1,2		8,743			5,841		
2 前払年金費用						2,013		
3 その他	1		2,755			2,467		
4 貸倒引当金			279			248		
投資その他の資産合計			11,219	10.4		10,073	8.6	
固定資産合計			33,862	31.4		33,410	28.6	
資産合計			108,032	100.0		116,909	100.0	

(負債の部) 流動負債 1 支払手形及び買掛金 5 2 短期借入金 7 3 未払法金 7 3 未払法受金 6 受損失引当金 7 6 受負員の他 流動負債 1 長確定処 6 受損 (金額(百万円) 22,169 11,336 6,340 1,326	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
流動負債 1 支払手及び買掛金 5 7 3 未払労 6 利 6 受担 6 分 7 3 未払 7 5 6 受 2 損 5 6 受 2 損 6 6 受 2 確 3 月 6 6 0 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	11,336 6,340			
1 支払手形及び買掛金52 短期借入金73 未払費用4 未払受金6 受決損 失 引 当金6 受決損 告7 役 の 負負債1 長期借拠8 その負債債1 長期信1 を確払延税 会の負債2 未級延税 会の付付2 を 大級延税 会の付付1 当金5 環 で の負債3 場別 会6 付 会計1 資本7 その付し1 資本1 資本2 資本 本 利 会1 を 本 全 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	11,336 6,340			
2 短期借入金 7 3 未払費用 4 未払法人税等 5 前受法損失引当金 6 受注損失引当金 6 受注損費与引当金 8 その他 流動負債 1 長確定金移行時 1 展開機会 2 確認 2 機業 3 過費 3 提供 2 環境 4 退職場会 3 当金 5 環標 6 耐震 6 耐震 (資本 6 耐震 (資本 6 耐震 (資本 1 資本金 2 資本会 2 利自主 ・地石の差 2 株本の第一年の差 2 操業 3 為替 2 保護 3 為替 2 保護 3 為替 2 保護 3 表表 3 為替	11,336 6,340			
3 未払費用 4 未払表人税等 5 前受金 6 受没損失引当金 7 役員の他 流面定期に金額の負債債 1 長確大統領 (2 大人の) (3 大人の) (4 大人の) (6,340		23,938	i
4 未払法人税等 5 前受金 6 受注損失引当金 7 役員の他 流動負債 1 長確計 (15,996	1
5 前受金 6 受注損失引当金 7 役員 5 引当金 8 その他 流動負債 1 長期之金 2 確払金 3 提職 6 引当金 5 環際 6 耐震の他 固負債 6 耐震の他 固負債 (純本 1 資 本 利 会 2 利 自 主 4 と で 6 耐資 6 で 6 で 6 で 6 で 6 で 6 で 6 で 7 その他 固負債 (純本 1 資 本 利 会 2 利 益 共 式 合 9 に 4 と で 9 利 益 共 式 合 9 に 9 に 4 と で 9 で 9 に 9 に 9 に 9 に 9 に 9 に 9 に 9 に 9 に 9 に	1,326		6,009	'
6 受注損失引当金 7 役員 与引当金 8 その他 流動負債 1 長期借入金 2 確払延税 会負債 4 退職機会全対策引当金 5 環境容針対策引当金 6 耐震を全対策引当金 7 その他 固定負合計 負債合計 負債合計 (純本 1 資本本 1 資本本 1 資本本 2 資本本剰余金 4 自己資本(本) 共通の他額の一個で表面で表面で表面で表面で表面で表面で表面で表面で表面で表面で表面で表面で表面で	, ===		1,392	
 7 役員賞与引当金 8 その他 流動負債 1 長期借入金 2 確定を発行時未経金 3 繰職給付金財策引当金 5 環境安全財策引当金 6 耐震診断費用引当金 7 その他 固負債合計 (純資産の部) 株資本金 1 資本金 2 資本剰余金 3 利益一株本本会計評価の差額等 1 評級延へが調整勘定 2 為替換算 3 為替換算 	5,813		5,832	
8 その他 流動負債 1 長期借入金 2 確決の一次を表別では、 3 とのでは、 3 とのでは、 3 とのでは、 3 とのでは、 4 とのでは、 5 では、 5 では、 6 で			544	
流動負債 □定負債 □定負債 □に関係の部の □に関係を表別ののののののののののののでは、 □に対して、 □に対しのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	84		104	
固定負債 1 長期借入金 2 確定拠担年金移行時末払金 3 繰延税金負債 4 退職給付引当金 5 環境安全対策引当金 6 耐震診断費用引当金 7 その他 固度合計 負債合計 負債合計 (純資産の部) 株主資本 1 資本 1 資本 2 資本剰余金 3 利益剰余金 4 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他額等 1 評価を額を 2 繰延へッジ損益 3 為替換算調整勘定	2,479		2,777	
 長期借入金 確定規則出年金移行時未払金 繰延税金負債 退職給付引当金 環境安全対策引当金 耐震診断費用引当金 その他 固債合計 (純資本の部) 株主資本 資本 資本 資本 資本 自ご株式 株主資本会計 評価・換算価証券 評価・換有価証券 経延へッジ損益 為替換算調整勘定 	49,549	45.9	56,597	48.4
2 確定拠出年金移行時未払金 3 繰延税金負債 4 退職給付引当金 5 環境安全対策引当金 6 耐震診断費用引当金 7 その他 固定負債合計 (純資産の部) 株主資本 1 資本 2 資本剰余金 3 利益剰余金 4 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他有金 2 繰延へッジ損益 3 為替換算調整勘定				
未払金 3 繰延税金負債 4 退職給付引当金 5 環境安全対策引当金 6 耐震診断費用引当金 7 その他 固定負債合計 負債合計 (純資産の部) 株主資本 1 資本金 2 資本剰余金 3 利益剰余金 4 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他額金 2 繰延へッジ損益 3 為替換算調整勘定	259		606	
 3 繰延税金負債 4 退職給付引当金 5 環境安全対策引当金 6 耐震診断費用引当金 7 その他 固定負債合計 負債合計 (純資産の部) 株主資本 1 資本金 2 資本剰余金 3 利益剰余金 4 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他有価証券 評価差額 2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定 	1,645		1,238	i
5 環境安全対策引当金 6 耐震診断費用引当金 7 その他 固定負債合計 負債合計 (純資産の部) 株主資本 1 資本金 2 資本剰余金 3 利益剰余金 4 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他有価証券 評価差額金 2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定	288		384	,
6 耐震診断費用引当金 7 その他 固定負債合計 負債合計 (純資産の部) 株主資本 1 資本金 2 資本剰余金 3 利益剰余金 4 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他有価証券 評価差額金 2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定	2,879		3,011	
7 その他 固定負債合計 負債合計 (純資産の部) 株主資本 1 資本金 2 資本剰余金 3 利益剰余金 4 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他有価証券 評価差額金 2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定	2,486		2,486	;
固定負債合計 負債合計 (純資産の部) 株主資本 1 資本金 2 資本剰余金 3 利益剰余金 4 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他有価証券 評価差額金 2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定			220	1
負債合計 (純資産の部) 株主資本 1 資本金 2 資本剰余金 3 利益剰余金 4 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他有価証券 評価差額金 2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定	216		118	1
(純資産の部) 株主資本 1 資本金 2 資本剰余金 3 利益剰余金 4 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他有価証券 評価差額金 2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定	7,775	7.2	8,065	6.9
株主資本 1 資本金 2 資本剰余金 3 利益剰余金 4 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他有価証券 評価差額金 2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定	57,324	53.1	64,662	55.3
 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定 				
 2 資本剰余金 3 利益剰余金 4 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他有価証券 評価差額金 2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定 				
 3 利益剰余金 4 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他有価証券 評価差額金 2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定 	10,252		10,252	
4 自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他有価証券 評価差額金 2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定	6,634		6,648	1
株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他有価証券 評価差額金 2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定	27,966		30,710	,
評価・換算差額等 1 その他有価証券 評価差額金 2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定	446		375	,
 その他有価証券 評価差額金 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定 	44,407	41.1	47,236	40.4
評価差額金 2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定				
2 繰延ヘッジ損益 3 為替換算調整勘定	3,222		1,522	:
	2		0	
	412		539	
評価・換算差額等合計	3,632	3.3	2,061	1.8
新株予約権	12	0.0	30	0.0
少数株主持分	2,655	2.5	2,918	2.5
純資産合計		46.9	52,247	44.7
負債純資産合計	50,707	100.0	116,909	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 百分比	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
売上高			96,420	100.0		105,274	100.0
売上原価	1		70,774	73.4		77,613	73.7
売上総利益			25,646	26.6		27,660	26.3
販売費及び一般管理費	1,2		19,692	20.4		21,059	20.0
営業利益			5,954	6.2		6,600	6.3
営業外収益							
1 受取利息		39			51		
2 受取配当金		82			113		
3 設備貸与料		60			75		
4 為替差益		9			30		
5 その他		210	402	0.4	214	486	0.5
営業外費用							
1 支払利息		263			407		
2 固定資産廃却損	3	153			67		
3 その他		386	803	0.8	242	716	0.7
経常利益			5,552	5.8		6,369	6.1
特別損失							
1 環境安全対策引当金		286					
燥入額 2 耐震診断費用引当金					000		
繰入額					222		
3 減損損失	4		286	0.3	308	531	0.5
税金等調整前当期純利益			5,266	5.5		5,837	5.6
法人税、住民税		1,756			2,116		
及び事業税					, -		
過年度法人税等戻入額		101					
法人税等調整額		111	1,544	1.6	157	1,959	1.9
少数株主利益			712	0.8		177	0.2
当期純利益			3,010	3.1		3,700	3.5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成18年3月31日残高 (百万円)	10,252	6,633	25,441	258	42,068				
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当(注)			427		427				
役員賞与(注)			57		57				
当期純利益			3,010		3,010				
自己株式の取得				213	213				
自己株式の処分		0		26	26				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		0	2,525	187	2,338				
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,252	6,634	27,966	446	44,407				

		評価・換	算差額等		/1\\\#\f\+\f\+\-		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,993		106	3,100		2,780	47,949
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							427
役員賞与(注)							57
当期純利益							3,010
自己株式の取得							213
自己株式の処分							26
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	229	2	306	532	12	125	419
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	229	2	306	532	12	125	2,758
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,222	2	412	3,632	12	2,655	50,707

⁽注) 定時株主総会における利益処分項目です。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,252	6,634	27,966	446	44,407
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			957		957
当期純利益			3,700		3,700
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		14		75	89
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		14	2,743	71	2,829
平成20年3月31日残高 (百万円)	10,252	6,648	30,710	375	47,236

		評価・換	算差額等		11.#f++h- 		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主 持分 	純資産合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,222	2	412	3,632	12	2,655	50,707
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							957
当期純利益							3,700
自己株式の取得							3
自己株式の処分							89
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,699	1	127	1,571	18	263	1,289
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,699	1	127	1,571	18	263	1,539
平成20年3月31日残高 (百万円)	1,522	0	539	2,061	30	2,918	52,247

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 減価償却費 減損損失 のれん償却額		5,266 2,548	5,837 3,317 308 106
登録		40 84	3 20
退職給付引当金の減少額 確定拠出年金移行時未払金の増加 (減少)額		3,691 2,110	611 478
長期未払金の増加(減少)額 役員退職慰労引当金の減少額		27 31	72
受注損失引当金の増加額 耐震診断費用引当金の増加額		200	396 220
環境安全対策引当金繰入額 受取利息及び配当金 支払利息		286 122 263	165 407
固定資産廃却損 売上債権の増加額		153 5,303	67 4,434
たな卸資産の増加額 仕入債務の増加額 未払消費税等の増加(減少)額		2,466 2,242 146	2,464 1,685 575
未払費用の増加(減少)額 前受金の増加(減少)額		1,091 406	329 21
その他 小計		23 2,738	560 3,808
利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額		122 263 865	165 409 2,068
一次人代号の文仏領 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー		1,731	1,496
定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入 投資有価証券の取得による支出		194 315 406	112 76
有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出		3,939 370	4,234 277
連結子会社出資金の取得による支出その他		1,004 102	147
投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増加額		5,702 2,377	4,696 4,810
長期借入による収入 長期借入金の返済による支出		196 672	726 692
少数株主への配当金の支払額 少数株主からの払込による収入 配当金の支払額		527	240 313 957
自己株式の取得・売却による純収入 (純支出)		427 187	95 <i>7</i> 85
その他 財務活動によるキャッシュ・フロー		80 839	4,044
現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増加(減少)額 現金及び現金同等物の期首残高		3,062 9,752	16 861 6 689
現金及び現金同等物の期間残高 現金及び現金同等物の期末残高		6,689	6,689 7,550

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日
1 連結の範囲に関する事項	至 平成19年3月31日) 連結子会社の数 31社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。日新(大画性能ト層(瀋陽)有限公司は、当連結会計年度に新規に設立した。 非連結子会社(テクノパワー(株)、奥蘭特(無錫)電抗器有限公司)については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いています。	至 平成20年3月31日) 連結子会社の数 30社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。日新高 及びNissin Advanced Coating Indo Co.,Ltd.は、当連結会計年度に新規に設立した。ELNISテクノロジーズは会計に含めました。ELNISテクノロジーズは会計に高いた。また、当連結会計算にはより、連結会計算にはより、中ではスプリーでは、当連により、当連により、とにより、もにより、また、供出の範囲から除いています。 非連結の範囲から除いています。 非連結(テクノパワー(株)、奥蘭特(無錫)電抗器有限公司)に高、過剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結の範囲から除いています。 けんめ連結の範囲から除いています。 いため連結の範囲から除いています。
2 持分法の適用に関する事 項	持分法適用の関連会社数 0社 持分法を適用していない関連会社(株) オーランド、京都精工電機(株)、(株)エイチ・エム・アイ、協進(無錫)機械有限公司、富士溶接(無錫)有限公司)及び非連結子会社の合計の純損益及び利益剰余金等は、いずれも少額であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。	持分法適用の関連会社数 0 社 同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社のうち、 日亜電機股フン有限公司 日新電機タイ株式会社 日新電機(無錫)有限公司 日新(無錫)機電有限公司 北京宏達日新電機有限公司 (旧北京北開日新電機 高圧開関設備有限公司) ほか在外子会社11社の決算日は12月31 日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。	連結子会社のうち、 日亜電機股フン有限公司 日新電機タイ株式会社 日新電機(無錫)有限公司 日新(無錫)機電有限公司 北京宏達日新電機有限公司 ほか在外子会社13社の決算日は12月31 日であります。連結財務諸表の作成に あたっては同日現在の財務諸表を使用 し、連結決算日との間に生じた重要な 取引については、連結上必要な調整を 行っています。
	光味が入れた	ソキ什人はたち

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 会計処理基準に関する事	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方
項	法	法
	有価証券	有価証券
	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
	償却原価法(定額法)	同左

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法 たな卸資産

製品・仕掛品は主として個別法に 基づく原価法、材料・貯蔵品は主 として総平均法に基づく原価法を 採用しています。

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、建物 (建物附属設備を含む。)について は定額法、建物以外の有形固定資 産につきましては定率法を採用し ています。また、耐用年数及び残存 価額については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によってい ます。なお、在外連結子会社は、当 該国の会計基準に基づく定額法を 採用しています。 その他有価証券 時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

たな卸資産

同左

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

同左

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった 場合に比べ、営業利益、経常利益及 び税金等調整前当期純利益が101 百万円、それぞれ減少しています。 なお、セグメント情報に与える 影響は、当該箇所に記載していま す。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した豊富・一次を調査を表す。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は143百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が144百万円、それぞれ減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

無形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定額法 を採用しています。また、耐用年数 については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっていま す。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(八)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

> 当社及び国内連結子会社は、債権の 貸倒による損失に備えるため、一 般債権については、貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上して います。

無形固定資産

同左

(八)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

同左

受注損失引当金

当社及び連結子会社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に損失が見込まれる金額を引当計上しています。

なお、前連結会計年度においては 金額に重要性がないため、流動負 債の「その他」(前連結会計年度 148百万円)に含めて表示していま す

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
	至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
	役員賞与引当金	役員賞与引当金
	役員に対する賞与の支給に備え	同左
	るため、当連結会計年度末におけ	
	る支給見込額に基づき当連結会計	
	年度対応分を計上しています。	
	(会計方針の変更)	
	当連結会計年度より「役員賞与	
	に関する会計基準」(企業会計基	
	準委員会 企業会計基準第4号)を	
	適用しています。	
	この結果、従来の方法によった	
	場合に比べ、営業利益、経常利益及	
	び税金等調整前当期純利益が84百	
	万円減少しています。	
	なお、セグメント情報に与える影	
	響は、当該箇所に記載しています。	

退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務については、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(3年)による按分 額を計上しています。

数理計算上の差異については、その 発生時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(15年)による 按分額をそれぞれ発生の翌連結会 計年度から費用処理することとし ています。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、平成18年4月1日付けで退職一時金制度から確定拠出年金制度へ一部移行しました。なお、当該退職給付制度の一部終了に伴う損失は、前連結会計年度に特別損失(退職給付制度一部終了による損失)として処理しています。また、同日付で退職金制度にポイント制退職金制度を導入しています。

退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務については、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(3年)による按分 額を計上しています。

数理計算上の差異については、その 発生時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(主に15年)に よる按分額をそれぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理すること としています。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	環境安全対策引当金 当社は、保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連 結会計年度末においてその金額を 合理的に見積ることができる処理 費用については、翌連結会計年度 以降に発生が見込まれる金額を引 当計上しています。	要 千成20年3月31日) 環境安全対策引当金 同左 耐震診断費用引当金 当社は、建築物の耐震改修の促進に 関する法律に基づき、昭和56年5月 31日以前に着工された耐震改修促 進法の対象となる特定建築物、そ の他会社が必要と認めた建築物の 耐震診断費用の支出に備えるた め、翌連結会計年度以降に発生が 見込まれる金額を引当計上してい
		ます。

(二)重要な外貨建の資産又は負債の本 邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

- (ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっています。
- (へ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法

繰延へッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている 外貨建金銭債権債務等について は、振当処理を行っています。

また、金利スワップについては、 特例処理の要件を満たしておりま すので、特例処理を採用しており ます。 (二)重要な外貨建の資産又は負債の本 邦通貨への換算の基準 同左

(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左

(へ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 ヘッジ対象	同左
	為替予約取引 外貨建金銭 債権債務等	
	直物為替 外貨建金銭 先渡取引 債権債務等	
	金利スワップ 借入金の利息	
	ヘッジ方針	
	当社及び一部の連結子会社は通常	同左
	業務を遂行する上で為替リスクに	
	さらされており、このリスクを	
	ヘッジする手段としてのデリバ	
	ティブ取引を行っています。	
	また、一部の連結子会社は借入	
	金の金利変動リスクを回避する目	
	的で金利スワップ取引を行ってお	
	ります。	
	投機目的のデリバティブ取引は	
	行わない方針であります。	
	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
	為替予約及び直物為替先渡取	同左
	引については、ヘッジ対象と	
	ヘッジ手段の通貨種別、期日、金	
	額等の重要な条件が同一であ	
	り、高い相関関係があると考え	
	られるため、有効性の判定を省	
	略しています。	
	また、金利スワップは特例処	
	理の要件を満たしており、有効	
	性の評価を省略しております。	
	(ト)収益及び費用の計上基準	 (ト)収益及び費用の計上基準
	当社は、電気設備請負工事の収益計	同左
	上基準については、原則として工事	
	完成基準によっていますが、長期・	
	大型工事(工期1年超かつ請負金額	
	3億円以上)については工事進行基	
	準によっています。	
	午によりしいみり。	

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(チ)その他連結財務諸表作成のための	(チ)その他連結財務諸表作成のための
	重要な事項	重要な事項
	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
	は税抜方式によっています。	
	連結納税制度の適用	連結納税制度の適用
	連結納税制度を適用していま	同左
	す。	
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価に	同左
債の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用して	
	います。	
6 のれん及び負ののれんの	のれん及び負ののれんの償却につい	同左
償却に関する事項	ては、金額に重要性のないものを除き	
	5年で均等償却しています。	
7 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
計算書における資金の範	ける資金(現金及び現金同等物)は、手	
囲	許現金、随時引き出し可能な預金及び	
	容易に換金可能であり、かつ、価値の変	
	動について僅少なリスクしか負わない	
	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到	
	来する短期投資からなります。	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

しています。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)	
当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示	
に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準	
第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会	
計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基	
準適用指針第8号)を適用しています。	
なお、従来の「資本の部」の合計に相当する額は48,042	
百万円です。	
連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度におけ	
る連結財務諸表の純資産の部については、改正後の連結	
財務諸表規則により作成しています。	
(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等	
の一部改正)	
当連結会計年度から改正後の「自己株式及び準備金の	
額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企	
業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己	
株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指	
針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第2号	
最終改正平成18年8月11日)を適用しています。	
これによる損益に与える影響はありません。	
(ストックオプション等に関する会計基準等)	
当連結会計年度から「ストック・オプション等に関す	
る会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第8号)	
及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用	
指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11	
号)を適用しています。	
この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経	
常利益及び税金等調整前当期純利益が12百万円減少して	
います。	
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	〈連結貸借対照表〉 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に 含めていた「前払年金費用」(前連結会計年度1,267百万円)は、金額の重要性が増したため区分表示しています。 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めていた「受注損失引当金」(前連結会計年度 148百万円)は、金額の重要性が増したため区分表示しています。 〈連結キャッシュ・フロー計算書〉 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュフローの「その他」に含めていた「少数株主からの払込による収入」(前連結会計年度 80百万円)は、金額の重要性が増したため区分表示しています。

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(役員退職慰労引当金)	
国内連結子会社1社は従来、役員に対する退職金支給に	
充てるため、内規に基づく退職慰労金の連結会計年度末	
要支給額を計上していましたが、当連結会計年度に役員	
退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、役員の退任	
時に退職慰労金制度廃止日までの在任期間に応じた退職	
慰労金を支給することを決議しました。これに伴い、当該	
総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額31百万	
円を「固定負債」の「その他」(長期未払金)として計上	
しています。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
1 非連結子会社及び関連会社に対する	もの	1 非連結子会社及び関連会社に対する	らもの	
投資有価証券のうち株式	16百万円	投資有価証券のうち株式	16百万円	
		その他のうち出資金	16百万円	
2 担保に供している資産		2 担保に供している資産		
投資有価証券	9百万円	投資有価証券	9百万円	
投資有価証券(国債)は、宅地建物取引	業法に基づく営	投資有価証券(国債)は、宅地建物取引	業法に基づく営	
業保証金として法務局に供託している	ます。	業保証金として法務局に供託してい	ます。	
3 偶発債務(保証債務)		3 偶発債務(保証債務)		
金融機関借入金に対する保証		金融機関借入金に対する保証		
㈱京都環境保全公社	574百万円	㈱京都環境保全公社	469百万円	
当社を含め7社による連帯保証(表示:	金額は全額)	当社を含め7社による連帯保証(表示	金額は全額)	
4 手形裏書譲渡高		4 手形割引高及び裏書譲渡高		
受取手形裏書譲渡高	96百万円	受取手形割引高	46百万円	
		受取手形裏書譲渡高	73百万円	
5 期末日満期手形の会計処理につい	ては、手形交換			
日をもって決済処理しています。				
なお、期末日は金融機関の休日であっ	たため、次の満			
期手形が期末日残高に含まれてい	ます。			
受取手形 274百万円				
支払手形 267百万円				
6 休止固定資産		6 休止固定資産		
建物	290百万円	建物	56百万円	
7 当社は総額50億円のコミットメント	ライン契約(シ	7 当社は総額50億円のコミットメント	トライン契約(シ	
ンジケーション方式)を主要取引金融	触機関5社と締結	ンジケーション方式)を主要取引金嗣	烛機関5社と締結	
しております。この契約に基づく当道	重結会計年度末	しております。この契約に基づく当	連結会計年度末	
の借入未実行残高等は次のとおりです	す。	の借入未実行残高等は次のとおりで		
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	
借入実行残高	1,500百万円	借入実行残高	3,500百万円	
差引額	3,500百万円	差引額	1,500百万円	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		(自平原至平原	基結会計年度 成19年 4 月 1 日 成20年 3 月31日	•		
1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費の総額		1 一般管理 費の総額	聲及び当	期製造費用にお	含まれる	研究開発
5,192百万円		質の総領			F 20	97百万円 1
2 販売費及び一般管理費のうち、主要な		つ 販売费乃	71、一心答:	理費のうち、主要		
従業員給料手当賞与	5,926百万円		.O. 放音. 員給料手当			24百万円 24百万円
研究開発費	3,207百万円		スパログマリュ 開発費	1		ロ/バリ 7百万円
運送費	1,456百万円	運送				0百万円
販売手数料	1,206百万円		· 手数料			41百万円 11百万円
退職給付費用	316百万円		給付費用			07百万円
役員賞与引当金繰入額	84百万円	役員]	賞与引当郐	È繰入額	10	04百万円
3 固定資産廃却損の内容		3 固定資産	廃却損の	内容		
建物及び構築物	22百万円	建物流	及び構築物	D		1百万円
機械装置及び運搬具	68百万円	機械等	装置及び運	重搬 具	3	33百万円
工具器具及び備品	40百万円	工具器具及び備品		2	28百万円	
無形固定資産	19百万円	無形固定資産				3百万円
その他	3百万円	その他			1百万円	
合計	153百万円	合計		(7百万円	
		4 減損損失				
				いて、当社グル・	- ブは以 ⁻	下の資産
				計上しました。 T	I	1
		場所	用途	種類	金額	
		日新イオン機 器(株)滋賀事業 所(滋賀県甲 賀市)	遊休 資産	機械装置及び 運搬具(機械 装置)	308百 万円	
		ては事業部を 休資産にます。 っています。 上記の機械。 定であ減少 損失に計上し	:基準にグルス は個別 と 置についる	として、事業用 ルーピングを行 資産ごとにグル いては、今後の使 類を回収可能信 美失(308百万円 可能価額は正味 面しています。	っており ーピング 用見込が 面額まで りとして	、遊 を行 ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	107,832,445			107,832,445

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,038,616	505,729	94,268	1,450,077

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

市場からの買付による増加 500,000株 単元未満株式の買取りによる増加 5,729株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による減少 94,000株 単元未満株式の売渡請求による減少 268株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	12

(注) 上記新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月28日 定時株主総会	普通株式	427	4	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	638	6	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	107,832,445			107,832,445

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,450,077	7,107	246,100	1,211,084

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加

7,107株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による減少 246,000株 単元未満株式の売渡請求による減少 100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	30

(注)上記新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	638	6	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
平成19年11月 5日 取締役会	普通株式	319	3	平成19年 9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	426	4	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結	貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	6,829百万円	現金及び預金勘定	7,721百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	139百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	170百万円
現金及び現金同等物	6,689百万円	現金及び現金同等物	7,550百万円
2 重要な非資金取引の内容		2 重要な非資金取引の内容	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

(リース取引関係)

	前連結会計年度
(自	平成18年4月1日
至	平成19年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

		•		
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	134	117	3	255
減価償 却累計 額相当 額	53	62	1	118
期末残 高相当 額	81	54	1	136

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	42百万円
1 年超	94百万円
合計	136百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料45百万円減価償却費相当額45百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっています。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)
取得価 額相当 額	148	114	8	271
減価償 却累計 額相当 額	71	69	3	143
期末残 高相当 額	77	45	5	128

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

44百万円 83百万円
128百万円

同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料48百万円減価償却費相当額48百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

(前連結会計年度)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超え るもの			
国債	9	10	0

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,910	8,270	5,359
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	219	184	34
合計	3,129	8,455	5,325

⁽注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
29	13	

4 時価評価されていない主な有価証券(平成19年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	16
その他有価証券	262
合計	278

⁽注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1百万円を計上しています。

5 満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	5 年超10年以内(百万円)	
国債	9	

(当連結会計年度)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超え るもの			
国債	9	10	0

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,519	5,021	2,501
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	600	533	66
合計	3,119	5,555	2,435

⁽注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券 評価損11百万円を計上しています。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 売却損益の合計額に金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

4 時価評価されていない主な有価証券(平成20年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	16
その他有価証券	259
合計	276

⁽注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 1百万円を計上しています。

5 満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	4年超5年以内(百万円)
国債	9

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 取引の内容	(1) 取引の内容
提出会社及び一部の連結子会社において、為替予約 取引を利用しています。	同左
また、提出会社において直物為替先渡取引を、一部の	
連結子会社において金利スワップを利用しています。	
(2) 取引に対する取組方針・利用目的	(2) 取引に対する取組方針・利用目的
為替予約取引及び直物為替先渡取引は外貨建債権債務	同左
及び成約高の範囲内で、外貨建債権債務に係る為替相	
場の変動リスクを回避する目的で利用しています。金	
投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針で	
あります。	
なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ	
有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成	
のための基本となる重要な事項」に記載しています。	
(3) 取引に係るリスクの内容	(3) 取引に係るリスクの内容
為替予約取引及び直物為替先渡取引は、為替相場の	同左
変動によるリスクを有しており、金利スワップは、市場 金利の変動によるリスクを有しています。デリバティ	
ブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるた	
め、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは	
ほとんどないと判断しています。	
(4) 取引に係るリスク管理体制	(4) 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限	同左
及び取引額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部	
門が決裁担当者の承認を得て行なっております。	

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
米ドル	153		156	2
タイバーツ	131		134	2
買建				
日本円	698		680	18
米ドル	3		3	0
合計				24

(注) 1 時価の算定方法

先物為替相場によっています。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、開示の対象から除いています。

金利関連

ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いています。

当連結会計年度(平成20年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	211		202	8
タイバーツ	103		108	4
買建				
日本円	481		462	18
米ドル	49		44	5
合計				20

(注) 1 時価の算定方法

先物為替相場によっています。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、開示の対象から除いています。

金利関連

ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いています。



	前連結会計年度
(自	平成18年4月1日
至	平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び確定給付年金制度を採用しています。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。なお、当社において退職給付信託を設定しています。

また、当社及び一部の連結子会社について、平成18年 4月1日付で退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度 へ一部移行しています。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

退職給付債務	23,341百万円
年金資産	19,990百万円
未積立退職給付債務(-)	3,350百万円
未認識過去勤務債務	156百万円
未認識数理計算上の差異	1,582百万円
計(+ +)	1,611百万円
前払年金費用*	1,267百万円
退職給付引当金(+)	2,879百万円
注)*投資子の他の資産の「その他」に	一今めています

(注)*投資その他の資産の「その他」に含めています。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	722百万円
利息費用	581百万円
期待運用収益	384百万円
過去勤務債務当期認識額 (費用の戻入)	342百万円
数理計算上の差異当期認識額	373百万円
	950百万円
 その他*	140百万円
計(+)	1.091百万円

(注)*確定拠出年金への掛金支払額です。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

割引率 2.5%

期待運用収益率 2.5%

過去勤務債務の額の処理年数 3年 定額法

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年

数による按分額を計上しています。

数理計算上の差異の処理年数 15年

定額法

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理することとしています。 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び確定給付年金制度を採用しています。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。なお、当社において退職給付信託を設定しています。

また、当社及び一部の連結子会社について、平成18年4 月1日付で退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度 へ移行しています。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

	退職給付債務	23,224百万円
	年金資産	16,515百万円
	未積立退職給付債務(-)	6,709百万円
	未認識過去勤務債務	66百万円
	未認識数理計算上の差異	5,644百万円
	計(+ +)	998百万円
	前払年金費用	2,013百万円
Ī	退職給付引当金(+)	3.011百万円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	762百万円
利息費用	581百万円
期待運用収益	414百万円
過去勤務債務当期認識額	72百万円
数理計算上の差異当期認識額	333百万円
	1,336百万円
て の他*	143百万円
計(+)	1,479百万円

(注)*確定拠出年金への掛金支払額です。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 同左 割引率 同左 期待運用収益率 同左

過去勤務債務の額の処理年数

同左

数理計算上の差異の処理年数 主に15年

定額法

同左

同左



(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 12百万円

2 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成12年度ストックオプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 19名、当社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプ ションの付与数	普通株式 193,000株
付与日	平成12年8月18日
権利確定条件	付与日(平成12年8月18日)以降、権利確定日(平成14年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成12年8月18日至平成14年6月30日 ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合は、平成12年8月18日から退任又は退職日ま でが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成14年7月1日至平成18年6月30日)。ただし、会社都合により退任・退職した場合は、退任・退職後(平成14年6月30日以前に退任する場合は平成14年7月1日から)1年間(ただし、平成18年6月30日を超えることはできない)に限り権利行使できる。

	平成13年度ストックオプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 17名、当社の従業員 9名
株式の種類別のストックオプ ションの付与数	普通株式 160,000株
付与日	平成13年9月4日
権利確定条件	付与日(平成13年9月4日)以降、権利確定日(平成15年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成13年9月4日至平成15年6月30日 ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合は、平成13年9月4日から退任又は退職日ま でが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成15年7月1日至平成19年6月30日)。ただし、会社都合により退任・退職した場合は、退任・退職後(平成15年6月30日以前に退任する場合は平成15年7月1日から)1年間(ただし、平成19年6月30日を超えることはできない)に限り権利行使できる。

	平成14年度ストックオプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 13名、当社の従業員 29名 当社の国内子会社の取締役29名
株式の種類別のストックオプ ションの付与数	普通株式 246,000株
付与日	平成14年9月30日
権利確定条件	付与日(平成14年9月30日)以降、権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成14年9月30日至平成16年6月30日 ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合は、平成14年9月30日から退任又は退職日ま でが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成16年7月1日至平成20年6月30日)。ただし、会社都合により退任・退職した場合は、退任・退職後(平成16年6月30日以前に退任する場合は平成16年7月1日から)1年間(ただし、平成20年6月30日を超えることはできない)に限り権利行使できる。

	平成15年度ストックオプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 11名、当社の従業員 33名
	当社の国内子会社の取締役 39名
株式の種類別のストックオプ	普通株式 256,000株
ションの付与数	
付与日	平成15年6月30日
権利確定条件	付与日(平成15年6月30日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成15年6月30日至平成17年6月30日
	│ ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合は、平成15年6月30日から退任又は退職日ま
	でが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成17年7月1日至平成21年6月30日)。ただし、会社都合により退任・退職した
	│ 場合は、退任・退職後(平成17年6月30日以前に退任する場合は平成17年7月1日から)1年間(ただ
	│ し、平成21年6月30日を超えることはできない)に限り権利行使できる。

	平成16年度ストックオプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員 5名、当社の従業員 41名 当社の国内子会社の取締役 26名
株式の種類別のストックオプ ションの付与数	普通株式 311,000株
付与日	平成16年6月30日
権利確定条件	付与日(平成16年6月30日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成16年6月30日至平成18年6月30日 ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合は、平成16年6月30日から退任又は退職日ま でが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成18年7月1日至平成22年6月30日)。ただし、会社都合により退任・退職した場合は、退任・退職後(平成18年6月30日以前に退任する場合は平成18年7月1日から)1年間(ただし、平成22年6月30日を超えることはできない)に限り権利行使できる。

	平成17年度ストックオプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員 7名、当社の従業員 35名 当社の国内子会社の取締役 28名
株式の種類別のストックオプ ションの付与数	普通株式 321,000株
付与日	平成17年6月30日
権利確定条件	付与日(平成17年6月30日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成17年6月30日至平成19年6月30日 ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合は、平成17年6月30日から退任又は退職日ま でが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成19年7月1日至平成23年6月30日)。ただし、会社都合により退任・退職した場合は、退任・退職後(平成19年6月30日以前に退任する場合は平成19年7月1日から)1年間(ただし、平成23年6月30日を超えることはできない)に限り権利行使できる。

	平成18年度ストックオプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名、当社の執行役員 8名、当社の従業員 37名 当社の国内子会社の取締役 30名
株式の種類別のストックオプ ションの付与数	普通株式 352,000株
付与日	平成18年8月10日
権利確定条件	付与日(平成18年8月10日)以降、権利確定日(平成20年8月10日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成18年8月10日至平成20年8月10日 ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合は、平成18年8月10日から退任又は退職日ま でが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成20年8月11日至平成24年8月10日)。ただし、会社都合により退任・退職した場合は、退任・退職後(平成20年8月10日以前に退任する場合は平成20年8月11日から)1年間(ただし、平成24年8月10日を超えることはできない)に限り権利行使できる。

(2) ストックオプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストックオプションの数

	平成12年度 ストックオプション	平成13年度 ストックオプション	平成14年度 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首 (株)			
付与 (株)			
失効 (株)			
権利確定 (株)			
未確定残 (株)			
権利確定後			
期首 (株)	3,000	6,000	40,000
権利確定 (株)			
権利行使 (株)	3,000		12,000
失効 (株)			
未行使残 (株)		6,000	28,000

	平成15年度 ストックオプション	平成16年度 ストックオプション	平成17年度 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首 (株)		311,000	321,000
付与 (株)			
失効 (株)			
権利確定 (株)		311,000	
未確定残 (株)			321,000
権利確定後			
期首 (株)	109,000		
権利確定 (株)		311,000	
権利行使 (株)	37,000	42,000	
失効 (株)	4,000		
未行使残 (株)	68,000	269,000	

	平成18年度 ストックオプション	
会社名	提出会社	
権利確定前		
期首 (株)		
付与 (株)	352,000	
失効 (株)		
権利確定 (株)		
未確定残 (株)	352,000	
権利確定後		
期首 (株)		
権利確定 (株)		
権利行使 (株)		
失効 (株)		
未行使残 (株)		

単価情報

	平成12年度 ストックオプション	平成13年度 ストックオプション	平成14年度 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	347	214	179
行使時平均株価 (円)	519		511
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成15年度 ストックオプション	平成16年度 ストックオプション	平成17年度 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	188	391	376
行使時平均株価 (円)	519	483	
付与日における公正な評価単価(円)			

平成18年度 ストックオプション	
会社名	提出会社
権利行使価格 (円)	501
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価(円)	104

3 ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年度ストックオプションの公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

	平成18年度ストックオプション
株価変動性 1	39.5%
予想残存期間 2	4年
予想配当 3	4円/株
無リスク利子率 4	1.25%

- 1.平成14年8月5日の週から平成18年7月31日の週までの株価実績に基づき、週次で算定しています。
- 2.過去に実施したストックオプションの権利行使実績から合理的に見積もることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もりを行っています。
- 3. 平成18年3月期の実績配当によっています。
- 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りです。

4 ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 18百万円

2 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成13年度ストックオプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 17名、当社の従業員 9名
株式の種類別のストックオプ ションの付与数	普通株式 160,000株
付与日	平成13年9月4日
権利確定条件	付与日(平成13年9月4日)以降、権利確定日(平成15年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成13年9月4日至平成15年6月30日 ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合は、平成13年9月4日から退任又は退職日ま でが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成15年7月1日至平成19年6月30日)。ただし、会社都合により退任・退職した場合は、退任・退職後(平成15年6月30日以前に退任する場合は平成15年7月1日から)1年間(ただし、平成19年6月30日を超えることはできない)に限り権利行使できる。

	平成14年度ストックオプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 13名、当社の従業員 29名 当社の国内子会社の取締役29名
株式の種類別のストックオプ ションの付与数	普通株式 246,000株
付与日	平成14年9月30日
権利確定条件	付与日(平成14年9月30日)以降、権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成14年9月30日至平成16年6月30日
	ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合は、平成14年9月30日から退任又は退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成16年7月1日至平成20年6月30日)。ただし、会社都合により退任・退職した場合は、退任・退職後(平成16年6月30日以前に退任する場合は平成16年7月1日から)1年間(ただし、平成20年6月30日を超えることはできない)に限り権利行使できる。

	平成15年度ストックオプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 11名、当社の従業員 33名
	当社の国内子会社の取締役 39名
株式の種類別のストックオプ	普通株式 256,000株
ションの付与数	
付与日	平成15年6月30日
権利確定条件	付与日(平成15年6月30日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成15年6月30日至平成17年6月30日
	ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合は、平成15年6月30日から退任又は退職日ま
	でが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成17年7月1日至平成21年6月30日)。ただし、会社都合により退任・退職した
	場合は、退任・退職後(平成17年6月30日以前に退任する場合は平成17年7月1日から)1年間(ただ
	し、平成21年6月30日を超えることはできない)に限り権利行使できる。

	平成16年度ストックオプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員 5名、当社の従業員 41名 当社の国内子会社の取締役 26名
株式の種類別のストックオプ ションの付与数	普通株式 311,000株
付与日	平成16年6月30日
権利確定条件	付与日(平成16年6月30日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成16年6月30日至平成18年6月30日 ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合は、平成16年6月30日から退任又は退職日ま でが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成18年7月1日至平成22年6月30日)。ただし、会社都合により退任・退職した場合は、退任・退職後(平成18年6月30日以前に退任する場合は平成18年7月1日から)1年間(ただし、平成22年6月30日を超えることはできない)に限り権利行使できる。

	平成17年度ストックオプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員 7名、当社の従業員 35名 当社の国内子会社の取締役 28名
株式の種類別のストックオプ ションの付与数	普通株式 321,000株
付与日	平成17年6月30日
権利確定条件	付与日(平成17年6月30日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成17年6月30日至平成19年6月30日
	ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合は、平成17年6月30日から退任又は退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成19年7月1日至平成23年6月30日)。ただし、会社都合により退任・退職した場合は、退任・退職後(平成19年6月30日以前に退任する場合は平成19年7月1日から)1年間(ただし、平成23年6月30日を超えることはできない)に限り権利行使できる。

	平成18年度ストックオプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名、当社の執行役員 8名、当社の従業員 37名
	当社の国内子会社の取締役 30名
株式の種類別のストックオプ	普通株式 352,000株
ションの付与数	
付与日	平成18年8月10日
権利確定条件	付与日(平成18年8月10日)以降、権利確定日(平成20年8月10日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成18年8月10日至平成20年8月10日
	│ ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合は、平成18年8月10日から退任又は退職日ま
	でが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成20年8月11日至平成24年8月10日)。ただし、会社都合により退任・退職した
	│ 場合は、退任・退職後(平成20年8月10日以前に退任する場合は平成20年8月11日から)1年間(ただ
	│ し、平成24年8月10日を超えることはできない)に限り権利行使できる。

(2) ストックオプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストックオプションの数

	平成13年度 ストックオプション	平成14年度 ストックオプション	平成15年度 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首 (株)			
付与 (株)			
失効 (株)			
権利確定 (株)			
未確定残 (株)			
権利確定後			
期首 (株)	6,000	28,000	68,000
権利確定 (株)			
権利行使 (株)	6,000	6,000	11,000
失効 (株)			
未行使残 (株)		22,000	57,000

	平成16年度 ストックオプション	平成17年度 ストックオプション	平成18年度 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首 (株)		321,000	352,000
付与 (株)			
失効 (株)			
権利確定 (株)		321,000	
未確定残 (株)			352,000
権利確定後			
期首 (株)	269,000		
権利確定 (株)		321,000	
権利行使 (株)	86,000	137,000	
失効 (株)	47,000		
未行使残 (株)	136,000	184,000	

単価情報

	平成13年度 ストックオプション	平成14年度 ストックオプション	平成15年度 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	214	179	188
行使時平均株価 (円)	495	536	620
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成16年度 ストックオプション	平成17年度 ストックオプション	平成18年度 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	391	376	501
行使時平均株価 (円)	550	583	
付与日における公正な評価単価(円)			104

3 ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

前へ 次へ

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	 ●の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
退職給付引当金	2,075百万円	退職給付引当金	1,653百万円	
未払賞与	954百万円	未払賞与	1,031百万円	
たな卸資産評価損	540百万円	たな卸資産評価損	761百万円	
繰越欠損金	539百万円	繰越欠損金	154百万円	
追加原価	510百万円	追加原価	507百万円	
減価償却費	505百万円	減価償却費	581百万円	
研究開発費	420百万円	減損損失	125百万円	
関係会社株式等評価損	75百万円	研究開発費	559百万円	
未払事業税	117百万円	関係会社株式等評価損	88百万円	
未実現利益	314百万円	未払事業税	51百万円	
環境安全対策引当金	1,008百万円	未実現利益	521百万円	
有価証券評価損	229百万円	環境安全対策引当金	1,008百万円	
その他	863百万円	受注損失引当金	176百万円	
繰延税金資産小計	8,155百万円	耐震診断費用引当金	89百万円	
評価性引当額	2,729百万円	有価証券評価損	233百万円	
繰延税金資産合計	5,426百万円	その他	1,023百万円	
 繰延税金負債		繰延税金資産小計	8,567百万円	
その他有価証券評価差額金	2,102百万円	評価性引当額	2,813百万円	
固定資産圧縮積立金	274百万円	繰延税金資産合計	5,754百万円	
特別償却準備金	3百万円	 繰延税金負債		
在外子会社留保利益	193百万円	その他有価証券評価差額金	913百万円	
その他	46百万円	固定資産圧縮積立金	272百万円	
	2,621百万円	在外子会社留保利益	379百万円	
繰延税金資産の純額	2,804百万円	その他	49百万円	
	2,001,011		1,615百万円	
			4,138百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法 率との間に重要な差異があるときの、当		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法 率との間に重要な差異があるときの、当	人税等の負担	
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.1%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.2%	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.8%	
住民税均等割	1.3%	住民税均等割	1.2%	
評価性引当額の増減	1.9%	評価性引当額の増減	1.4%	
外国税額控除	4.6%	外国税額控除	4.8%	
試験研究費等税額控除	5.9%	試験研究費等税額控除	5.8%	
在外連結子会社の税率差異	11.8%	在外連結子会社の税率差異	8.5%	
在外連結子会社からの受取配当金消ま	10.6%	在外連結子会社からの受取配当金消去	6.5%	
過年度法人税等	1.9%	その他	1.2%	
その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.3%</u>			

<u>前へ</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	電力機器事業	ビーム・真空 応用装置事業	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	69,365	27,054	96,420		96,420
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	289	30	319	(319)	
計	69,655	27,085	96,740	(319)	96,420
営業費用	64,324	24,593	88,918	1,548	90,466
営業利益	5,330	2,491	7,822	(1,868)	5,954
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	67,335	29,402	96,737	11,294	108,032
減価償却費	1,466	953	2,419	128	2,548
資本的支出	2,724	1,629	4,354	255	4,609

- (注) 1 事業は、製品の種類・性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しています。
 - 2 各事業区分に属する主要な製品・サービスは、第1 企業の概況 3 事業の内容に記載しています。
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,868百万円であり、その主なものは、親会社の一般管理費で処理した研究開発費、役員報酬等です。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、11,435百万円であり、その主なものは、親会社での預金、投資有価証券及び研究部門に係る資産等です。
 - 5 会計方針の変更

(役員賞与引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号)を適用しています。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は電力機器事業で6百万円、ビーム・真空応用装置事業で27百万円、全社で50百万円、それぞれ減少しています。

(ストックオプション等に関する会計基準等)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は全社で12百万円減少しています。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	電力機器事業	ビーム・真空 応用装置事業	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	78,601	26,673	105,274		105,274
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	367	16	383	(383)	
計	78,968	26,689	105,658	(383)	105,274
営業費用	71,057	25,307	96,365	2,308	98,673
営業利益	7,911	1,381	9,293	(2,692)	6,600
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	79,243	30,459	109,702	7,206	116,909
減価償却費	1,987	1,162	3,149	168	3,317
減損損失		308	308		308
資本的支出	2,751	1,707	4,459	181	4,640

- (注) 1 事業は、製品の種類・性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しています。
 - 2 各事業区分に属する主要な製品・サービスは、第1 企業の概況 3 事業の内容に記載しています。
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,699百万円であり、その主なものは、親会社の一般管理費で処理した研究開発費、役員報酬等です。なお、営業費用の増加は研究開発費の増加によります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、7,307百万円であり、その主なものは、親会社での預金、投資有価証券及び研究部門に係る資産等です。
 - 5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれています。

6 会計方針の変更

(重要な減価償却資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から法人税法の 改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は電力機器事業で36百万円、ビーム・真空応用装置事業で43百万円、全社で21百万円、それぞれ減少しています。

7 追加情報

(重要な減価償却資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は電力機器事業で123百万円、ビーム・真空応用装置事業で3百万円、全社で16百万円、それぞれ減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本	アジア	その他	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	79,042	16,973	404	96,420		96,420
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,909	1,290	94	4,294	(4,294)	
計	81,952	18,264	499	100,715	(4,294)	96,420
営業費用	76,611	15,974	499	93,084	(2,617)	90,466
営業利益	5,341	2,290	0	7,631	(1,677)	5,954
資産	81,385	22,276	277	103,939	4,093	108,032

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域

アジア 中国、台湾、タイ

その他 米国等

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,868百万円であり、その主なものは、親会社の一般管理費で処理した研究開発費、役員報酬等です。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、11,435百万円であり、その主なものは、親会社での預金、投資有価証券及び研究部門に係る資産等です。
- 5 会計方針の変更

(役員賞与引当金)

- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号)を適用しています。
- この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は日本で34百万円、全社で50百万円、それぞれ減少しています。
- (ストックオプション等に関する会計基準等)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は全社で12百万円減少しています。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	日本	アジア	その他	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	85,104	20,008	161	105,274		105,274
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,061	1,630	30	5,722	(5,722)	
計	89,165	21,638	192	110,996	(5,722)	105,274
営業費用	82,101	19,250	185	101,536	(2,863)	98,673
営業利益	7,064	2,388	7	9,459	(2,859)	6,600
資産	89,361	29,381	300	119,043	(2,134)	116,909

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域

アジア 中国、台湾、タイ

その他 米国等

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,699百万円であり、その主なものは、親会社の一般管理費で処理した研究開発費、役員報酬等です。なお、当連結会計年度での増加は研究開発費の増加によります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、7,307百万円であり、その主なものは、親会社での預金、投資有価証券及び研究部門に係る資産等です。

5 会計方針の変更

(重要な減価償却資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から法人税法の 改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更し ています。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は日本で80百万円、全社で21百万円、それぞれ減少しています。

6 追加情報

(重要な減価償却資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から法人税法の 改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連 結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は日本で126百万円、全社で16百万円、それぞれ減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	26,971	1,590	28,561
連結売上高(百万円)			96,420
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.97	1.65	29.62

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	27,535	961	28,496
連結売上高(百万円)			105,274
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.16	0.91	27.07

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域

アジア 中国、台湾、韓国

その他 米国等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	451.58円	1株当たり純資産額	462.37円
1株当たり当期純利益	28.26円	1株当たり当期純利益	34.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28.20円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	34.69円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	50,707	52,247
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	2,667	2,948
(うち新株予約権)		(12)	(30)
(うち少数株主持分)		(2,655)	(2,918)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	48,040	49,298
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	(株)	106,382,368	106,621,361

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	(百万円)	3,010	3,700
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	3,010	3,700
普通株式の期中平均株式数	(株)	106,515,713	106,495,360
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
普通株式増加数	(株)	220,918	182,300
(うち新株予約権)		(220,918)	(182,300)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調当たり当期純利益の算定に含めなかったの概要		平成18年6月28日定時株 主総会決議ストックオプ ション (新株予約権) 普通株式 352,000株	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,643	15,804	2.91	
1年以内に返済予定の長期借入金	692	191	1.86	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	259	606	2.04	平成21年~平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他の有利子負債				
合計	11,595	16,602		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除きます。)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
長期借入金	183	183	147	91	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

			第149期 19年 3 月31日)		(平成	第150期 20年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部) 流動資産 1 現金及び預金 2 受取手形 3 売掛金 4 製品 5 仕掛品 6 材料	2,3		2,241 2,111 22,815 3,320 6,431 1,168			1,273 2,654 23,962 3,316 8,094 1,281	
7 貯蔵品 8 前渡金 9 前払費用 10 繰延税金資産 11 関係会社短期貸付金 12 未収入金 13 その他 14 貸倒引当金 流動資産合計 固定資産	3		44 162 138 1,307 1,989 3,061 294 16	60.9		43 206 114 1,654 2,439 2,921 327 15 48,275	62.5
(1) 有形固定資産 1 建物 減価償却累計額 2 構築物 減価償却累計額 3 機械及び装置 減価償却累計額 4 車両及び運搬具 減価償却累計額 5 工具器具及び備品 減価償却累計額 6 土地	4	16,655 11,776 1,129 993 14,515 12,845 193 176 5,726 5,057	4,878 135 1,669 17 668 1,753		17,093 12,089 1,174 1,011 15,157 12,894 230 177 5,619 4,923	5,003 163 2,263 52 695 1,753	
7 建設仮勘定 有形固定資産合計 (2)無形固定資産 1 特許権 2 借地権 3 ソフトウェア			359 9,483 5 29 991	12.8		218 10,150 3 29 871	13.1
4 電話加入権 無形固定の他の資産合計 (3)投資有価の 1 投資有価の 2 関係会社株式 3 関係会社、 3 関係会社、 4 長期員長、 5 従係会更生債 5 従係要生債権 7 破馬差入費 8 長期前払金費 8 長期前払金費用 10 繰近年金 11 その他 13 資ぞの他の資産合計			38 1,065 8,717 3,655 4,143 1 3 165 233 388 35 1,096 179 285	1.4		38 943 5,814 3,618 4,918 1 2 631 211 418 22 623 1,715 179 247	23.2
投資その他の資産言訂 <u>固定資産合計</u> 資産合計			28,884 73,956	39.1 100.0		29,005 77,280	37.5 100.0

		第149期 (平成19年 3 月31日)		(平成:		第150期 (20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							, ,
流動負債							
1 支払手形	2,3		1,774			1,771	
2 買掛金	3		15,017			14,567	
3 短期借入金	5		1,500			4,000	
4 未払金			1,173			1,160	
5 未払費用			3,672			3,618	
6 未払法人税等			797			897	
7 未払消費税等			105			631	
8 前受金			2,353			2,008	
9 預り金	3		587			1,072	
10 受注損失引当金			5 0			434	
11 役員賞与引当金			50			80	
12 その他			67	00.0		6	- 00 4
流動負債合計			27,100	36.6		30,247	39.1
固定負債			400				
1 長期借入金 2 確定拠出年金移行時			100				
2 唯足拠山牛並修门時 未払金			1,645			1,238	
3 繰延税金負債			234				
4 退職給付引当金			2,517			2,541	
5 環境安全対策引当金			2,486			2,486	
6 耐震診断費用引当金			,			220	
7 譲渡済特許補償引当金						140	
8 その他			201			123	
固定負債合計			7,185	9.8		6,748	8.8
負債合計			34,285	46.4		36,996	47.9
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			10,252			10,252	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,633			6,633		
(2) その他資本剰余金		0			14		
資本剰余金合計			6,634			6,648	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,075			2,075		
(2) その他利益剰余金		_			_		
特別償却準備金		3			0		
固定資産圧縮積立金		401			398		
別途積立金		13,056			13,056		
繰越利益剰余金		4,461			6,660		
利益剰余金合計			19,998			22,191	
4 自己株式			446			375	
株主資本合計			36,438	49.2		38,717	50.1
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金			3,222			1,522	
2 繰延ヘッジ損益			2			13	
評価・換算差額等合計			3,219	4.4		1,535	2.0
新株予約権			12	0.0		30	0.0
純資産合計			39,670	53.6		40,283	52.1
負債純資産合計			73,956	100.0		77,280	100.0

【損益計算書】

		第149期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第150期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日))	
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
売上高			53,304	100.0		61,380	100.0
売上原価							
1 製品期首たな卸高		2,825			3,320		
2 当期製品製造原価	1,5	42,933			47,138		
合計		45,758			50,459		
3 他勘定振替高	2	245			57		
4 製品期末たな卸高		3,320	42,192	79.2	3,316	47,084	76.7
売上総利益			11,112	20.8		14,295	23.3
販売費及び一般管理費							
1 販売費	3	6,326			6,562		
2 一般管理費	1,4	4,134	10,461	19.6	5,154	11,716	19.1
営業利益			651	1.2		2,578	4.2
営業外収益	5						
1 受取利息		44			55		
2 受取配当金		2,082			1,263		
3 設備貸与料		564			513		
4 技術指導料		273			208		
5 その他		102	3,067	5.8	121	2,161	3.5
営業外費用							
1 支払利息		11			29		
2 設備貸与費用		228			229		
3 固定資産廃却損	6	126			58		
4 クレーム損		63					
5 その他		184	614	1.2	113	430	0.7
経常利益			3,104	5.8		4,310	7.0
特別利益							
関係会社清算益					16	16	0.0
特別損失							
1 関係会社株式評価損		357			87		
2 耐震診断費用引当金					222		
燥入額 3 譲渡済特許補償引当金							
3 競技海行計開復513並 繰入額					137		
4 環境安全対策引当金		286					
繰入額 5 閉係今分東光較理場		38	682	1 2		448	0.7
5 関係会社事業整理損 税引前当期純利益		30	2,421	1.3 4.5		3,878	0.7 6.3
法人税、住民税	_	070	2,721	7.5	7	3,070	0.5
及び事業税	5	276			755		
過年度法人税等戻入額		99					
法人税等調整額		189	366	0.6	27	728	1.2
当期純利益			2,055	3.9		3,150	5.1

製造原価明細書

		第149期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月		第150期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費		30,410	66.5	33,569	65.8		
分務費		11,083	24.2	12,165	23.8		
経費	1	4,268	9.3	5,311	10.4		
当期総製造費用		45,761	100.0	51,047	100.0		
仕掛品期首たな卸高		4,652		6,431			
合計		50,413		57,479			
他勘定振替高	2	1,048		2,245			
仕掛品期末たな卸高		6,431		8,094			
当期製品製造原価		42,933		47,138			

(注) 1 製造原価の計算方法 個別実際原価計算

2 1 経費のうち主なもの

第149期 第150期

減価償却費529百万円減価償却費931百万円修繕費278百万円修繕費303百万円旅費交通費・通信費831百万円旅費交通費・通信費903百万円

水道光熱費 388百万円

2 他勘定振替高のうち主なもの

第149期 第150期

建設仮勘定へ184百万円建設仮勘定へ225百万円研究開発費へ864百万円研究開発費へ2,019百万円

【株主資本等変動計算書】

第149期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

		株主	資本	
	資本金		資本剰余金	
	具 中本	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,252	6,633		6,633
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			0	0
事業年度中の変動額合計			0	0
平成19年3月31日残高(百万円)	10,252	6,633	0	6,634

	株主資本					
		利益剰余金				
	711 24 24 44 A		その他利	益剰余金		714-71
	利益準備金	特別償却準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,075	17	410	13,056	2,834	18,394
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)					427	427
役員賞与(注)					25	25
特別償却準備金の取崩(注)		7			7	
特別償却準備金の取崩		7			7	
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			4		4	
固定資産圧縮積立金の取崩			4		4	
当期純利益					2,055	2,055
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度の変動額合計(百万円)		14	9		1,626	1,603
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,075	3	401	13,056	4,461	19,998

	株主	株主資本		価・換算差額	 等		
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	258	35,022	2,988		2,988		38,011
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)		427					427
役員賞与(注)		25					25
特別償却準備金の取崩(注)							
特別償却準備金の取崩							
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							
固定資産圧縮積立金の取崩							
当期純利益		2,055					2,055
自己株式の取得	213	213					213
自己株式の処分	26	26					26
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			233	2	230	12	243
事業年度中の変動額合計(百万円)	187	1,416	233	2	230	12	1,659
平成19年3月31日残高 (百万円)	446	36,438	3,222	2	3,219	12	39,670

⁽注) 定時株主総会における利益処分項目です。

第150期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株主資本						
	次十个		資本剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	10,252	6,633	0	6,634			
事業年度中の変動額							
自己株式の処分			14	14			
事業年度中の変動額合計			14	14			
平成20年3月31日残高(百万円)	10,252	6,633	14	6,648			

		株主資本				
		利益剰余金				
	71.24.24.14.A		その他利	益剰余金		71777000
	利益準備金	特別償却準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	2,075	3	401	13,056	4,461	19,998
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					957	957
特別償却準備金の取崩		2			2	
固定資産圧縮積立金の取崩			3		3	
当期純利益					3,150	3,150
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度の変動額合計(百万円)		2	3		2,199	2,193
平成20年3月31日残高(百万円)	2,075	0	398	13,056	6,660	22,191

	株主資本		評	評価・換算差額等			/±>m ± A ±1
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	446	36,438	3,222	2	3,219	12	39,670
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		957					957
特別償却準備金の取崩							
固定資産圧縮積立金の取崩							
当期純利益		3,150					3,150
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	75	89					89
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			1,699	15	1,683	18	1,665
事業年度中の変動額合計(百万円)	71	2,278	1,699	15	1,683	18	613
平成20年3月31日残高(百万円)	375	38,717	1,522	13	1,535	30	40,283

重要な会計方針

			T 1
	項目	第149期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第150期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	券(投資を含む。)の 達及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 子会社株式及び関連会社株式	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 子会社株式及び関連会社株式
2 たな卸i び評価	資産の評価基準及 方法	…移動平均法による原価法 製品・仕掛品は個別法に基づく原価 法、材料・貯蔵品は総平均法に基づく 原価法を採用しています。	同左同左
3 固定資	産の減価償却の方	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を含む。)については定額法、建物以外の有形固定資産については定率法を採用しています。また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 当所の変更) 当所の変更) 当所得税法の改法人税法の改法人税法の改法等のの改法等のの改法等のの改法等のの改法等のの改法等のの改法等のの改法

	₩ 40₩	Φ4.F0.H0
項目	第149期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第150期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。また、耐用 年数については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によっていま す。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっていま す。	(2) 無形固定資産 同左
	(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。また、耐用 年数については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によっていま す。	(3) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備える ため、当事業年度末において将来の 損失が見込まれ、かつ、当該損失額を 合理的に見積ることが可能なものに ついて、翌事業年度以降に損失が見 込まれる金額を引当計上していま す。 なお、前事業年度においては金額に 重要性がないため、流動負債の「そ の他」(前事業年度52百万円)に含め
	(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備える ため、当事業年度末における支給見 込額に基づき当期対応分を計上して います。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関す る会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号)を適用しています。 この結果、従来の方法によった場 合に比べ、営業利益、経常利益及び税 引前当期純利益が50百万円減少して います。	て表示しています。 (3) 役員賞与引当金 同左

	第149期	第150期
項目	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
	至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)

(3)	退職給付引	当金

従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ています。

過去勤務債務については、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数(3年)による按分額を 計上しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(追加情報)

当社は、平成18年4月1日付けで 退職一時金制度から確定拠出年金 制度へ一部移行しました。なお、当 該退職給付制度の一部終了に伴う 損失は、前事業年度に特別損失 (退職給付制度一部終了による損 失)として処理しています。また、 同日付で退職一時金制度にポイン ト制退職金制度を導入していま す。

(4) 環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の 支出に備えるため、当事業年度末に おいてその金額を合理的に見積るこ とができる処理費用については、翌 事業年度以降に発生が見込まれる金 額を引当計上しています。 (4) 退職給付引当金

同左

(5) 環境安全対策引当金 同左

(6) 耐震診断費用引当金

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、昭和56年5月31日以前に着工された耐震改修促進法の対象となる特定建築物、その他会社が必要と認めた建築物の耐震診断費用の支出に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上しています。

(7)譲渡済特許補償引当金

連結子会社に対し譲渡した事業の特 許に係る、発明者への補償金の支払 に備えるため、翌事業年度以降に発 生が見込まれる金額を引当計上して います。

なお、前事業年度においては金額に 重要性がないため、流動負債の「未 払費用」(前事業年度20百万円)に含 めて表示しています。

5 外貨建の資産又は負債の 本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しています。 同左

第149期 第150期 項目 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日) 至 平成20年3月31日)

6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理によっています。た	同左
	だし、為替予約等が付されている外	
	貨建金銭債権債務等については、振	
	当処理を行っています。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 ヘッジ対象	同左
	一 為替予約取引 外貨建金銭 債権債務等	
	直物為替外貨建金銭	
	先渡取引 債権債務等	
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	当社は通常業務を遂行する上で為替	同左
	リスクにさらされており、このリス	
	クをヘッジする手段としてのデリバ	
	ティブ取引を行っています。 投機目	
	的のデリバティブ取引は行わない方	
	針であります。	
	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種	同左
	別、期日、金額等の重要な条件が同一	
	であり、高い相関関係があると考え	
	られるため、有効性の判定を省略し	
	ています。	
7 収益及び費用の計上基準	電気設備請負工事の収益の計上基準	同左
	については、原則として工事完成基準	
	によっていますが、長期・大型工事(工	
	期1年超かつ請負金額3億円以上)に	
	ついては工事進行基準によっていま	
	व ,	
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	同左
	ると認められるもの以外のファイナン	
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
	によっています。	
9 その他財務諸表作成のた	(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理
めの重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は	同左
	税抜方式によっています。	
	(2) 連結納税制度の適用	(2) 連結納税制度の適用
	連結納税制度を適用しています。	同左
	l.	

重要な会計方針の変更

号)を適用しています。

す。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経 常利益及び税引前当期純利益が12百万円減少していま

第149期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第150期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)	
当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関	
する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5	
号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計	
基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準	
適用指針第8号)を適用しています。	
なお、従来の「資本の部」の合計に相当する額は39,661	
百万円です。	
財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務	
諸表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則	
により作成しています。	
(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等	
の一部改正)	
当事業年度から改正後の「自己株式及び準備金の額の	
減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会	
計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式	
及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」	
(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第2号 最終	
改正平成18年8月11日)を適用しています。	
これによる損益に与える影響はありません。	
(ストックオプション等に関する会計基準等)	
当事業年度から「ストック・オプション等に関する会	
計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第8号)及び	
「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指	
針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11	

表示方法の変更

第149期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第150期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<貸借対照表>
	前事業年度まで流動負債の「その他」に含めていた
	「受注損失引当金」 (前事業年度52百万円)は、金額の
	重要性が増したため区分表示しています。
	前事業年度において流動負債の「未払費用」に含め
	ていた「譲渡済特許補償引当金」(前事業年度末20百万
	円)は金額の重要性が増したため区分表示しています。

注記事項

(貸借対照表関係)

第149期 (平成19年 3 月31日)		第150期 (平成20年 3 月31日)		
1 偶発債務(保証債務)		1 偶発債務(保証債務)		
金融機関借入金等に対する保証		金融機関借入金等に対する保証		
株京都環境保全公社 *	574百万円	(株)京都環境保全公社 *	469百万円	
日新電機タイ(株)	658百万円	日新電機タイ(株)	231百万円	
日亜電機股フン有限公司	677百万円	日亜電機股フン有限公司	959百万円	
北京宏達日新電機有限公司		北京宏達日新電機有限公司	843百万円	
(旧:北京北開日新電機高圧	482百万円	日新電機ベトナム有限会社	172百万円	
開関設備有限公司) 日新電機ベトナム有限会社	120五正田	日新高性能ト層(東莞)		
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	130百万円	有限公司	14百万円	
1	2,522百万円	合計	2,690百万円	
*当社を含め7社による連帯保証(表示	亜額は王額)	*当社を含め7社による連帯保証(表示	·	
2 期末日満期手形の会計処理につい	ハアは 手形交換		<u> </u>	
日をもって決済処理しています。				
なお、期末日は金融機関の休日であっ	ったため 次の満			
期手形が期末日残高に含まれていま				
受取手形 77百万円	. , ,			
支払手形 209百万円				
3 関係会社に係る注記		3 関係会社に係る注記		
区分表示されたもの以外で各科目に	含まれる関係会	区分表示されたもの以外で各科目に	含まれる関係会	
社に対するもの		社に対するもの		
受取手形	341百万円	受取手形	34百万円	
売掛金	1,804百万円	売掛金	2,003百万円	
未収入金	2,586百万円	前渡金	124百万円	
支払手形	3百万円	未収入金	2,021百万円	
買掛金	3,197百万円	支払手形	8百万円	
預り金	8百万円	買掛金	2,650百万円	
		預り金	762百万円	
4 休止固定資産		4 休止固定資産		
建物	290百万円	建物	56百万円	
5 当社は総額50億円のコミットメン	ントライン契約	5 当社は総額50億円のコミットメン	ソトライン契約	
(シンジケーション方式)を主要	更取引金融機関5			
社と締結しております。この契約	に基づく当期末			
の借入未実行残高等は次のとおり	です。	の借入未実行残高等は次のとおり	です。	
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	
借入実行残高	1,500百万円	借入実行残高	3,500百万円	
差引額	3,500百万円	差引額	1,500百万円	

(損益計算書関係)

第149期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日))	第150期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1 一般管理費及び当期製造費用に含	含まれる研究開発	1 一般管理費及び当期製造費用に含	まれる研究開発	
費の総額		費の総額		
	3,183	5万円	3,571亩7	
2 他勘定振替高のうち主なもの		2 他勘定振替高のうち主なもの		
建設仮勘定へ	245百万円	建設仮勘定へ	57百万円	
3 販売費のうち主な費目		3 販売費のうち主な費目		
(1) 販売手数料	1,001百万円	(1) 販売手数料	1,080百万円	
(2) 運送費	733百万円	(2) 運送費	887百万円	
(3) 給料手当賞与	2,461百万円	(3) 給料手当賞与	2,523百万円	
(4) 退職給付費用	142百万円	(4) 退職給付費用	203百万円	
(5) 旅費交通費・通信費	399百万円	(5) 旅費交通費・通信費	372百万円	
(6) 賃借料	458百万円	(6) 賃借料	443百万円	
(7) 減価償却費	31百万円	(7) 減価償却費	33百万円	
(8) 貸倒引当金繰入額	67百万円	(8) 貸倒引当金繰入額	15百万円	
4 一般管理費のうち主な費目		4 一般管理費のうち主な費目		
(1) 研究開発費	1,437百万円	(1) 研究開発費	2,437百万円	
(2) 役員報酬	361百万円	(2) 役員報酬	334百万円	
(3) 給料手当賞与	833百万円	(3) 給料手当賞与	998百万円	
(4) 退職給付費用	48百万円	(4) 退職給付費用	77百万円	
(5) 役員賞与引当金繰入額	50百万円	(5) 役員賞与引当金繰入額	80百万円	
(6) 旅費交通費・通信費	102百万円	(6) 旅費交通費・通信費	114百万円	
(7) 賃借料	134百万円	(7) 賃借料	99百万円	
(8) 減価償却費	259百万円	(8) 減価償却費	261百万円	
5 関係会社に係る注記		5 関係会社に係る注記		
これらの科目に含まれる関係会社に	対するもの	これらの科目に含まれる関係会社に対	するもの	
関係会社からの仕入高	6,071百万円	関係会社からの仕入高	6,917百万円	
受取配当金	2,001百万円	受取配当金	1,152百万円	
設備貸与料	531百万円	設備貸与料	473百万円	
上記以外の営業外収益	297百万円	上記以外の営業外収益	263百万円	
連結納税に係る法人税	958百万円	譲渡済特許補償引当金繰入額	137百万円	
6 固定資産廃却損の内容		6 固定資産廃却損の内容		
機械及び装置	50百万円	機械及び装置	27百万円	
工具器具及び備品	35百万円	工具器具及び備品	26百万円	
その他	41百万円	その他	4百万円	
合計	126百万円	合計	58百万円	
s				

(株主資本等変動計算書関係)

第149期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加 減少		当事業年度末
普通株式 (株)	1,038,616	505,729	94,268	1,450,077

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

市場からの買付による増加 500,000株 単元未満株式の買取りによる増加 5,729株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による減少 94,000株 単元未満株式の売渡請求による減少 268株

第150期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加 減少		当事業年度末
普通株式 (株)	1,450,077	7,107	246,100	1,211,084

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 7,107株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による減少 246,000株 単元未満株式の売渡請求による減少 100株

(リース取引関係)

第149期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第150期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも			忍められるもの	
以外のファイナンス・リース取引	以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当	(1) リー:	ス物件の取	【得価額相)	当額、減価償	當却累計額相当
額及び期末残高相当額	額及び期	期末残高相	当額		
工具器具及び備品		車両及び	工具器具	合計	
取得価額相当額 77百万円		運搬具	及び備品		
減価償却累計額相当額 28百万円		(百万円)	(百万円)	(百万円)	
期末残高相当額 49百万円	取得価額 相当額	16	74	91	
	減価償却 累計額相 当額	1	46	48	
	期末残高 相当額	14	28	42	
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しています。	同左				
 (2) 未経過リース料期末残高相当額	 (2) 未経i	咼リース料	期末残高相	当額	
1 年内 19百万円	, ,	≡ 内	743 · 1 · 7 201 – 3 1 F		22百万円
1 年超 30百万円				20百万円	
<u></u>	<u> </u>				42百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定しています。			同	左	
 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払!	ノース料及	び減価償却]費相当額	
支払リース料 19百万円	1 ' '	ムリース料			20百万円
減価償却費相当額 19百万円		西償却費相			20百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっています。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				



(有価証券関係)

前事業年度、当事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第149期 (平成19年 3 月31日)		第150期 (平成20年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
退職給付引当金	1,888百万円	退職給付引当金	1,487百万円	
未払賞与	667百万円	未払賞与	774百万円	
関係会社株式等評価損	840百万円	関係会社株式等評価損	790百万円	
役員退職慰労引当金	61百万円	役員退職慰労引当金	35百万円	
減価償却費	311百万円	減価償却費	343百万円	
研究開発費	222百万円	研究開発費	168百万円	
繰越欠損金	412百万円	追加原価	177百万円	
追加原価	166百万円	環境安全対策引当金	1,008百万円	
環境安全対策引当金	1,008百万円	受注損失引当金	176百万円	
たな卸資産評価損	277百万円	耐震診断費用引当金	89百万円	
有価証券評価損	210百万円	譲渡済特許補償引当金	56百万円	
その他	562百万円	たな卸資産評価損	459百万円	
—— 繰延税金資産小計	6,630百万円	有価証券評価損	214百万円	
評価性引当額	3,175百万円	その他	550百万円	
操延税金資産合計	3,454百万円	繰延税金資産小計	6,333百万円	
		評価性引当額	2,860百万円	
繰延税金負債		繰延税金資産合計	3,473百万円	
その他有価証券評価差額金	2,102百万円			
固定資産圧縮積立金	274百万円	繰延税金負債		
特別償却準備金	2百万円	その他有価証券評価差額金	913百万円	
その他	1百万円	固定資産圧縮積立金	272百万円	
繰延税金負債合計	2,381百万円	その他	9百万円	
繰延税金資産の純額	1,073百万円	繰延税金負債合計	1,195百万円	
_		繰延税金資産の純額	2,278百万円	
│ │2 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担	 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担	
率との間に重要な差異があるときの、当	該差異の原因	率との間に重要な差異があるときの、当	該差異の原因	
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.1%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.2%	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	13.2%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	4.1%	
住民税均等割	2.1%	住民税均等割	1.3%	
評価性引当額の増減	1.0%	評価性引当額の増減	8.1%	
外国税額控除	10.1%	外国税額控除	7.2%	
試験研究費等税額控除	7.7%	試験研究費等税額控除	6.7%	
過年度法人税等	4.1%	その他	0.4%	
その他	3.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1%			

(1株当たり情報)

第149期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第150期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	372.79円	1株当たり純資産額	377.54円
1株当たり当期純利益	19.30円	1株当たり当期純利益	29.58円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	19.26円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	29.53円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

		第149期 (平成19年 3 月31日)	第150期 (平成20年 3 月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	39,670	40,283
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	12	30
(うち新株予約権)		(12)	(30)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	39,658	40,253
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	(株)	106,382,368	106,621,361

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		第149期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第150期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	(百万円)	2,055	3,150
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	2,055	3,150
普通株式の期中平均株式数	(株)	106,515,713	106,495,360
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
普通株式増加数	(株)	220,918	182,300
(うち新株予約権)		(220,918)	(182,300)
希薄化効果を有しないため、潜在株式割当たり当期純利益の算定に含めなかったの概要		平成18年6月28日定時株 主総会決議ストックオプ ション (新株予約権) 普通株式 352,000株	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
㈱ダイヘン	3,204,620	1,134
住友信託銀行㈱	1,035,466	710
住友金属工業㈱	1,382,064	522
住友化学工業㈱	660,234	421
日本電気硝子㈱	235,500	362
三井住友海上火災保険㈱	359,308	361
東海旅客鉄道㈱	343	353
日本写真印刷(株)	55,000	268
亜力電機股フン有限公司	5,697,736	203
東海ゴム工業㈱	138,153	198
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーショ ン	476,000	134
住友商事㈱	101,321	133
関西国際空港(株)	2,640	132
(株)三菱UFJフィナンシャル・グルー プ	134,520	115
住友ゴム工業(株)	140,229	107
アサヒビール(株)	50,000	102
その他35銘柄	592,654.65	552
計	14,265,788.65	5,814

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,655	446	7	17,093	12,089	319	5,003
構築物	1,129	48	2	1,174	1,011	20	163
機械及び装置	14,515	1,231	588 (1)	15,157	12,894	579	2,263
車両及び運搬具	193	44	7	230	177	8	52
工具器具及び備品	5,726	354	461	5,619	4,923	302	695
土地	1,753			1,753			1,753
建設仮勘定	359	1,983	2,125	218			218
有形固定資産計	40,333	4,108	3,193 (1)	41,248	31,097	1,230	10,150
無形固定資産							
特許権	14			14	10	1	3
借地権	29			29			29
ソフトウェア	1,603	191	6	1,788	917	307	871
電話加入権	38			38			38
無形固定資産計	1,686	191	6	1,871	928	309	943
長期前払費用	90	4	33	62	39	17	22
繰延資産							
繰延資産計							

(注)	1	当期の主な増加
		建物

	建物	本社工場 3kv高圧配電設備の更新	163百万円
	機械及び装置	30000kVA短絡発電機の更新	449百万円
		弾道電子源プロセス設備の取得	93百万円
	車両運搬具	37t電動台車の取得	32百万円
	ソフトウェア	MATE4500 システムの基本ソフト バージョンアップ	71百万円
2	2 当期の主な減少		
	機械及び装置	新型マルチアークPVD装置の子会社 への売却	21百万円
	ソフトウェア	電子図庫エンハンスの除却	2百万円
	3 当期減少額のうち()内は内書で減損損失の計上額です。	

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	302	24	8	55	262
受注損失引当金	52	434	12	39	434
役員賞与引当金	50	80	50		80
環境安全対策引当金	2,486				2,486
耐震診断費用引当金		222	2		220
譲渡済特許補償引当金	20	137	17		140

⁽注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、洗替等によるものです。

² 受注損失引当金の当期減少額のその他は、戻入によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	9
預金	
当座預金	776
普通預金	404
その他	82
計	1,263
合計	1,273

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
朝日工業(株)	447
住友金属工業㈱	336
㈱リケン	307
一(株)大林組	141
(株)TAKイーヴァック	122
その他	1,298
合計	2,654

期日別内訳

期日	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	438	654	385	851	183	140	2,654

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
富士通リース(株)	1,007
京都市上下水道局	909
中部電力㈱	835
東京電力(株)	648
㈱きんでん	641
その他	19,919
合計	23,962

発生及び回収並びに滞留状況

前期末売掛金残高	当期発生高	当期回収高	当期末売掛金残高	回収率(%)	滞留期間(日)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	——×100	(+)÷2×366
22,815	66,426	65,279	23,962	73.1	

たな卸資産

製品及び仕掛品

区分	配電盤類 (百万円)	制御機器類 (百万円)	遮断器類 (百万円)	変成器類 (百万円)	コンデンサ 類 (百万円)	FC装置類 (百万円)	PQ製品類 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
製品	1,375	214	817	458	64		194	192	3,316
仕掛品	1,823	465	2,585	1,812	945	100	93	268	8,094

材料

区分	鉄鋼類	伸銅品	アルミ類	電線類	碍子	その他	合計
金額(百万円)	56	97	45	53	65	963	1,281

貯蔵品

区分	消耗工具	補助材料	その他	合計	
金額(百万円)	3	37	1	43	

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
日新イオン機器(株)	1,500
日亜電機股フン有限公司	544
(株)エコトロン	102
(株)NHVコーポレーション	300
日新受配電システム(株)	300
日新テクノス(株)	260
日本アイ・ティ・エフ(株)	174
日新電機タイ(株)	153
日新電機商事(株)	100
日新電機米国会社	87
(株)日新システムズ	30
㈱システム設計	12
日新エキスパート(株)	10
㈱日新ビジネスプロモート	30
その他	0
(関連会社株式)	
(株)オーランド	10
日新電機タイ販売会社	4
その他	0
合計	3,618

関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
(子会社出資金)	
日新電機(無錫)有限公司	1,421
北京宏達日新電機有限公司	1,672
日新 (無錫)機電有限公司	951
日新高性能ト層(東莞)有限公司	348
日新電機ベトナム有限会社	108
日新高性能ト層(瀋陽)有限公司	90
日新 (大連)高性能ト層技術有限公司	39
日新高性能ト層(天津)有限公司	136
Nissin Advanced Coating Indo Co.,Ltd	148
合計	4,918

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本ガイシ(株)	192
富沢鉄工㈱	139
新明和工業㈱	90
㈱栗田製作所	77
(株)光アルファクス	53
その他	1,217
合計	1,771

期日別内訳

期日	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	418	156	701	341	80	72	1,771

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友信託銀行㈱(ファクタリング)	3,416
日新受配電システム(株)	1,034
(株)NHVコーポレーション	754
㈱日立製作所	468
(株)たけびし	400
その他	8,493
合計	14,567

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行 住友信託銀行(株) (株)京都銀行	1,235 1,235 870
(株)三菱東京UFJ銀行 (株)滋賀銀行	350 210
住友生命保険相互会社	100
合計	4,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満はその株数の表示株券 ただし、単元未満株式の数を表示した株券は、株券の喪失、汚損または毀損ならびに満 欄による再発行の場合を除き発行しません。
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、京都市において発行する京都新聞並びに東京都及び大阪市において発行する日本経済新聞に掲載して公告する。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://nissin.jp
14-2-1-21-3-4+-#h	+12+14/
株主に対する特典	ありません。

⁽注) 当社の定款の定めにより、当社の単元未満株主は、次の権利以外の権利を行使することができません。 法令により定款をもってしても制限することができない権利 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月26日 及びその添付書類 (第149期) 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19

条第2項第3号(親会社の異動)の規定に

基づく臨時報告書

平成19年12月 6 日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第3号(特定子会社の異動)の規定

に基づく臨時報告書

平成20年4月18日 関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況 平成19年4月2日 報告書 平成19年5月7日

平成19年5月7日 平成19年6月1日

平成19年7月2日

平成19年8月8日 平成19年9月10日

平成19年10月3日

平成19年11月1日

平成19年12月3日 平成20年1月7日

平成20年2月1日

平成20年3月3日 平成20年4月4日

平成20年5月7日

平成20年6月2日

関東財務局長に提出

(4) 半期報告書 (第150期中) 自 平成19年4月1日 平成19年12月21日

至 平成19年9月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年6月26日

日新電機株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 尾 正 孝 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 杉 本 宏 之

指定社員 公認会計士 千 田 健 悟 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新電機株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途 保管しております。

平成20年6月25日

日新電機株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 尾 正 孝 業務執行社員

指定社員 公認会計士 千 田 健 悟 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新電機株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途 保管しております。

平成19年6月26日

日新電機株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 尾 正 孝 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 杉 本 宏 之

指定社員 公認会計士 千 田 健 悟 業務執行社員 公認会計士 千 田 健 悟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新電機株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途 保管しております。

平成20年6月25日

日新電機株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 尾 正 孝 業務執行社員

指定社員 公認会計士 千 田 健 悟業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新電機株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途 保管しております。